

提 案 書

令和7年9月1日

美咲町議会議長 松 島 啓 様

美咲町長 青 野 高



次の議案を提出するから、議会において議決、認定及び意見を経てください。

記

- | | |
|----------|--|
| 議案第 92 号 | 美咲町個人番号カードの利用に関する条例 |
| 議案第 93 号 | 美咲町企業版ふるさと納税基金条例 |
| 議案第 94 号 | 美咲町津山・西川線共同バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 95 号 | 美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 96 号 | 美咲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 97 号 | 美咲町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 98 号 | 美咲町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 99 号 | 美咲町農村広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第100号 | みち停あさひの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第101号 | 美咲町水道事業等職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第102号 | 令和7年度美咲町一般会計補正予算（第4号） |
| 議案第103号 | 令和7年度美咲町みさきネット事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第104号 | 令和7年度美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計補正予算（第1号） |

議案第105号	令和7年度美咲町津山・西川線共同バス運行事業特別会計補正予算（第1号）
議案第106号	令和7年度美咲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第107号	令和7年度美咲町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第108号	令和7年度久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）
議案第109号	令和7年度美咲町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）
議案第110号	令和7年度美咲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第111号	令和7年度美咲町倭文西財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第112号	令和7年度美咲町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第113号	令和7年度美咲町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第114号	令和6年度美咲町歳入歳出決算の認定について
議案第115号	令和6年度美咲町水道事業会計決算の認定について
議案第116号	令和6年度美咲町下水道事業会計決算の認定について
議案第117号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
報告第4号	第36期株式会社美咲物産経営状況の報告について
報告第5号	令和6年度一般財団法人美咲町農業公社経営状況の報告について

議案第 9 2 号

美咲町個人番号カードの利用に関する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町個人番号カードの利用に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号。第 2 条において「法」という。）第 1 8 条の規定に基づく個人番号カードの利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用事務)

第 2 条 法第 1 8 条第 1 号に規定する条例で定める事務は、美咲町黄福タクシー事業に関する事務とする。

(利用者)

第 3 条 前条に規定する事務に個人番号カードを利用することができる者は、個人番号カードの交付を受けた者であって、町内に住所を有する者とする。

(利用手続)

第 4 条 個人番号カードを利用して第 2 条に規定する事務に係るサービス（以下「サービス」という。）の全部又は一部の提供を受けようとする者は、町長に対し、利用申請を行わなければならない。

2 町長は、前項の申請があったときは、当該申請をした者の個人番号カードに、サービスの提供に関し必要な情報を記録するものとする。

(個人情報保護の措置)

第 5 条 町長は、サービスの提供に当たり、カードに記録された個人情報及びサービス提供するシステムにおいて保有する個人情報の漏えい、改ざん、滅失及び毀損の防止その他の当該個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(委任)

第 6 条 この条例に規定するもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

町民の利便性を向上させるため、マイナンバーカードの空き領域（拡張利用領域）を黄福タクシー事業に関する事務に利用するにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第18条の規定により、本条例を制定するもの。

議案第 93 号

美咲町企業版ふるさと納税基金条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町企業版ふるさと納税基金条例

(設置)

第 1 条 地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 5 条第 4 項第 2 号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する法人からの寄附金を適正に管理し、当該事業に要する経費の財源に充てるため、美咲町企業版ふるさと納税基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に積み立てるものとする。

(繰替運用)

第 5 条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 基金は、第 1 条に規定する事業の財源に充てる場合に限り、処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に

定める。

附 則

この条例は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

提案理由

企業版ふるさと納税制度に基づく寄附を財源として安定的に運用するための基金を設置する必要があるため、条例を制定するもの。

議案第 9 4 号

美咲町津山・西川線共同バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町津山・西川線共同バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例

美咲町津山・西川線共同バス運行事業に関する条例（平成 2 9 年美咲町条例第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

別表（第 5 条関係）を次のように改める。

別表（第5条関係）

津山・西川線共同バス運賃表

(単位：円)

The image displays a large, complex grid of numbers, likely a multiplication table. The grid is composed of many small, repeating patterns of numbers, creating a dense, textured appearance. The numbers are arranged in a way that suggests a systematic, mathematical structure, possibly representing a large-scale calculation or a data matrix. The overall layout is highly organized, with the numbers forming a triangular pattern in the top right corner, which is a common feature in certain types of mathematical visualizations.

備考 1 上表の料金は、消費税及び地方消費税の額を含む。

2 現金による徴収は、10円未満の端数を切り捨てるものとする。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

提案理由

経路延伸に伴い、新たな停留所を設置するため。

議案第 9 5 号

美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例

美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業に関する条例（平成 2 9 年美咲町条例第 3 4 号）の一部を次のように改正する。

別表（第 5 条関係）を次のように改める。

別表（第5条関係）

津山・柵原・吉井線共同バス運賃表

(単位：円)

[illegible]

備考 1 上表の料金は、消費税及び地方消費税の額を含む。

2 現金による徴収は、10円未満の端数を切り捨てるものとする。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

提案理由

停留所を廃止するため。

議案第 96 号

美咲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

美咲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成 17 年美咲町条例第 44 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 項中「、3 歳に満たない子」を「、小学校又は義務教育学校前期課程就学の始期に達するまでの子」に改め、同条第 4 項を次のように改める。

4 前 3 項の規定は、第 16 条第 1 項に規定する日常生活を営むのに支障がある者（以下この項において「要介護者」という。）を介護する職員について準用する。この場合において、第 1 項中「小学校又は義務教育学校前期課程就学の始期に達するまでの子のある職員（職員の配偶者で当該子の親であるものが、深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。以下この項において同じ。）において常態として当該子を養育することができるものとして規則で定める者に該当する場合における当該職員を除く。）が、規則で定めるところにより、当該子を養育」とあり、並びに第 2 項及び前項中「小学校又は義務教育学校前期課程就学の始期に達するまでの子のある職員が、規則で定めるところにより、当該子を養育」とあるのは「要介護者のある職員（ただし、規則で定める者に該当する場合における当該職員を除く。）が、規則で定めるところにより、要介護者を介護」と、第 1 項中「深夜における」とあるのは「深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。）における」と、第 2 項中「当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である」とあるのは「公務の運営に支障がある」と読み替えるものとする。

第 16 条第 1 項中「その他規則で定める者」の次に「（第 19 条の 3 第 1 項において「配偶者等」という。）」を加える。

第 19 条の次に次の 3 条を加える。

（妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等）

第 19 条の 2 任命権者は、美咲町職員の育児休業等に関する条例（平成 17 年美咲

町条例第45号)第23条第1項の措置を講ずるに当たっては、同条の規定による申出をした職員(以下この項において「申出職員」という。)に対して、次に掲げる措置を講じなければいけない。

- (1) 申出職員の仕事と育児の両立に資する制度又は措置(次号において「出生時両立支援制度等」という。)その他の事項を知らせるための措置
- (2) 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出(以下「請求等」という。)に係る申出職員の意向を確認するための措置
- (3) 美咲町職員の育児休業等に関する条例第23条の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、3歳に満たない子を養育する職員(以下この項において「対象職員」という。)に対して、規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置(次号において「育児期両立支援制度等」という。)その他の事項を知らせるための措置
- (2) 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置
- (3) 対象職員の3歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第1項第3号又は前項第3号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

(配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等)

第19条の3 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置(以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。)その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(次条において「請求等」という。)に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度(4月1日から翌年の3月31日までをいう。)において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第19条の4 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
- (2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- (3) その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和7年10月1日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第2条 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の日を時間外勤務制限開始日とする改正後の美咲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条第2項の規定による請求（3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために行うものに限る。）を行おうとする職員は、施行日前においても、規則の定めるところにより、当該請求を行うことができる。

2 任命権者は、施行日前においても、この条例による改正後の美咲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第19条の2第2項の規定の例により、同項各号に掲げる措置を講ずることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号）及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第5号）に準じ、仕事と生活の両立支援の拡充のため、所要の改正を行うもの。

議案第 97 号

美咲町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

美咲町職員の育児休業等に関する条例（平成 17 年美咲町条例第 45 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 19 条第 1 項及び第 2 項」を「第 19 条第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項」に改める。

第 19 条第 1 項第 2 号中「及び勤務日ごとの勤務時間」を削り、「(以下「短時間勤務職員」という。)」を削り、「除く。」の次に「次条において同じ。」を加える。

第 20 条の見出し中「部分休業」を「第 1 号部分休業」に改め、同条第 1 項中「部分休業の承認は、正規の勤務時間（非常勤職員（短時間勤務職員を除く。以下この条において同じ。）にあつては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりににおいて」を「育児休業法第 19 条第 2 項第 1 号に掲げる範囲内で請求する同条第 1 項に規定する部分休業（以下「第 1 号部分休業」という。）の承認は」に改め、同条第 2 項中「部分休業」を「第 1 号部分休業」に改め、同条第 3 項中「部分休業」を「第 1 号部分休業」に、「第 61 条第 32 項において読み替えて準用する同条第 29 条」を「第 61 条の 2 第 20 項」に改める。

第 20 条の次に次の 4 条を加える。

（第 2 号部分休業の承認）

第 20 条の 2 育児休業法第 19 条第 2 項第 2 号に掲げる範囲内で請求する同条第 1 項に規定する部分休業（以下「第 2 号部分休業」という。）の承認は、1 時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める時間数の第 2 号部分休業を承認することができる。

- （1） 1 回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であつて、当該勤務時間の全てについて承認の請求があつたとき 当該勤務時間の時間数

(2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であって、当該残時間数の全てについて承認の請求があったとき 当該残時間数

(育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間)

第20条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間)

第20条の4 育児休業法第20条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分

(2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間

(育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情)

第20条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第3項の規定による変更（以下「第3項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。

第21条第1項中「部分休業」を「育児休業法第19条第1項に規定する部分休業」に改める。

第22条を次のように改める。

(部分休業の承認の取消事由)

第22条 育児休業法第19条第6項において準用する育児休業法第5条第2項の条例で定める事由は、職員が第3項変更をしたときとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第2項第2号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における部分休業の承認の請求をする場合におけるこの条例による改正後の美咲町職員の育児休業等に関する条例第20条の4の適用については、同条第1号中「77時間30分」とあるのは「38時間45分」と、同条第2号中「10」とあるのは「5」とする。

提案理由

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 5 号）の施行に伴い、部分休業制度の拡充のため所要の改正を行うもの。

議案第 9 8 号

美咲町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

美咲町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例（令和 7 年美咲町条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表（第 3 条関係）を次のように改める。

別表（第 3 条関係）

名称	位置
美咲町中間管理住宅 第 1 号	美咲町西川 9 1 9 番地 2

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の美咲町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

提案理由

条例において登記表示から、住所表示へ修正するため。

議案第 99 号

美咲町農村広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町農村広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

美咲町農村広場の設置及び管理に関する条例（平成 17 年美咲町条例第 187 号）の一部を改正する。

第 2 条の表中

「

名称	位置
大戸地区農村広場	美咲町大戸上 7 4 6 番地 1
飯岡地区農村広場	美咲町飯岡 9 3 3 番地 6

」

を

「

名称	位置
大戸地区農村広場	美咲町大戸上 7 4 6 番地 1

」

に改める。

別表中

「

区分	単位	金額
大戸地区農村広場	1 時間	5 0 0 円
飯岡地区農村広場	〃	〃

」

を

「

区分	単位	金額
大戸地区農村広場	1 時間	5 0 0 円

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

高規格道路美作岡山道路建設に係る付帯施設（遊水地）設置に伴い、飯岡地区農村広場を廃止するため、本条例の一部を改正するもの。

議案第100号

みち停あさひの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

みち停あさひの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

みち停あさひの設置及び管理に関する条例（平成23年美咲町条例第19号）の一部を次のように改正する。

第12条及び第13条を削り、第11条を第13条とし、第10条を第12条とし、第9条中「直売施設及び厨房設備」を「みち停」に改め、同条を第11条とし、第8条中「内、直売施設及び厨房施設については、毎年12月31日から翌年1月5日まで休館」を「休館日は、毎年12月31日から翌年1月5日まで」に改め、同条ただし書きを削り、同条に次の1項を加え、同条を第10条とする。

2 前項の休館日について、町長が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

第7条第1項中「、終日とする。ただし、直売施設及び厨房施設については」を削り、同条を第9条とし、第6条中「第7条から第12条、第14条、第15条、第17条、第19条」を「第9条から第13条、第15条、第17条」に改め、同条を第8条とし、第5条の2第3号を削り、同条第4号から第6号を1号ずつ繰り上げ、同条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

（施設）

第4条 みち停に次の施設を置く。

- （1） 直売施設
- （2） 休憩施設
- （3） 事務室
- （4） 附帯施設

第14条及び第15条を削り、第16条を第14条とし、第17条中「第10条」を「第12条」に改め、同条を第15条とし、第18条を第16条とし、第19条中

「休憩施設、直売施設及び付属施設」を「施設」に改め、同条を第 17 条とし、第 20 条を第 18 条とし、第 21 条を第 19 条とする。

別表（第 12 条、第 13 条関係）を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

みち停あさひの改修に伴い、現在の施設内容に応じて条例を整備するもの。

議案第 1 0 1 号

美咲町水道事業等職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町水道事業等職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

美咲町水道事業等職員の給与の種類及び基準に関する条例（令和元年美咲町条例第 3 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条第 2 項中「養育するため 1 日の勤務時間の一部（2 時間を超えない範囲内の時間に限る。）」を「養育するため 1 日の勤務時間の全部又は一部（2 時間を超えない範囲内又は 1 年につき管理者が指定する時間を超えない範囲内の時間に限る。）」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

提案理由

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 1 1 0 号）の一部改正に伴い、地方公営企業法が適用される公営企業の職員についても同様の改正を行うもの。

令和 7 年 度

美 咲 町 歳 入 歳 出 補 正 予 算 書

岡 山 県 久 米 郡 美 咲 町

目

次

1. 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)	1
2. 美 咲 町 み さ き ネ ッ ト 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	32
3. 美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計補正予算 (第 1 号)	36
4. 美咲町津山・西川線共同バス運行事業特別会計補正予算 (第 1 号)	40
6. 美 咲 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	44
7. 美 咲 町 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	50
7. 久 米 郡 介 護 認 定 審 査 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	59
8. 美 咲 町 国 民 健 康 保 険 診 療 所 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	63
9. 美 咲 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	67
10. 美 咲 町 倭 文 西 財 産 区 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	71

美 咲 町 一 般 会 計

議案第 102 号

令和7年度 美咲町一般会計補正予算（第4号）

令和7年度美咲町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ795,829千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,094,614千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。
（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。
（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 町税		1,630,260	2,872	1,633,132
	1 町民税	552,066	1,955	554,021
	3 軽自動車税	68,291	917	69,208
10 地方特例交付金		9,363	△579	8,784
	1 地方特例交付金	9,363	△579	8,784
11 地方交付税		5,000,000	67,897	5,067,897
	1 地方交付税	5,000,000	67,897	5,067,897
13 分担金及び負担金		424,801	71,466	496,267
	2 負担金	418,191	71,466	489,657
15 国庫支出金		924,136	32,545	956,681
	1 国庫負担金	534,508	18,035	552,543
	2 国庫補助金	386,707	14,510	401,217
16 県支出金		711,179	2,159	713,338
	1 県負担金	280,877	△900	279,977
	2 県補助金	384,320	2,423	386,743
	3 県委託金	45,982	636	46,618
18 寄附金		155,002	5,000	160,002
	1 寄附金	155,002	5,000	160,002
19 繰入金		637,841	9,774	647,615
	1 基金繰入金	621,903	12,378	634,281
	2 特別会計繰入金	15,938	△2,604	13,334
20 繰越金		50,000	413,067	463,067
	1 繰越金	50,000	413,067	463,067
21 諸収入		215,223	15,628	230,851
	9 雑入	195,688	15,628	211,316
22 町債		798,600	176,000	974,600

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
22 町債	1 町債	798,600	176,000	974,600
歳 入	合 計	11,298,785	795,829	12,094,614

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		96,104	0	96,104
	1 議会管理費	96,104	0	96,104
2 総務費		2,092,366	543,906	2,636,272
	1 総務管理費	1,799,038	543,733	2,342,771
	3 戸籍住民基本台帳費	83,323	173	83,496
3 民生費		3,244,889	37,301	3,282,190
	1 社会福祉費	2,034,612	2,299	2,036,911
	2 児童福祉費	1,196,278	22,953	1,219,231
	3 生活保護費	13,999	12,049	26,048
4 衛生費		1,004,448	△3,465	1,000,983
	1 保健衛生費	636,026	△3,465	632,561
	2 清掃費	337,376	0	337,376
6 農林水産業費		1,288,161	158,235	1,446,396
	1 農業費	1,235,077	159,164	1,394,241
	2 林業費	53,084	△929	52,155
7 商工費		97,326	2,750	100,076
	1 商工費	97,326	2,750	100,076
8 土木費		1,076,937	47,620	1,124,557
	1 土木管理費	26,380	0	26,380
	2 道路橋りょう費	522,480	47,120	569,600
	4 都市計画費	998	500	1,498
9 消防費		334,163	6,095	340,258
	1 消防費	334,163	6,095	340,258
10 教育費		846,294	△5,574	840,720
	1 教育総務費	154,259	△408	153,851
	2 小学校費	191,528	△10,500	181,028

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 教育費	3 中学校費	91,500	△1,400	90,100
	5 社会教育費	144,565	780	145,345
	6 保健体育費	88,605	5,954	94,559
15 予備費		50,116	8,961	59,077
	1 予備費	50,116	8,961	59,077
歳 出	合 計	11,298,785	795,829	12,094,614

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	自然災害防止事業（農業施設）	549,355

第 3 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ごみ収集委託料	令和 7 年度～令和 1 0 年度	380,000
三休公園さくらまつり	令和 7 年度～令和 8 年度	1,800

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加 (単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
空き家対策事業	3,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
防災情報ネットワーク高度化事業	5,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
デジタル活用推進事業	15,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
児童公園整備事業	1,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2 変更 (単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業（ソフト）	119,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	121,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路新設改良事業	132,400				189,100			
自然災害防止事業（農林業施設）	240,200				332,800			

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町税	1,630,260	2,872	1,633,132
10 地方特例交付金	9,363	△579	8,784
11 地方交付税	5,000,000	67,897	5,067,897
13 分担金及び負担金	424,801	71,466	496,267
15 国庫支出金	924,136	32,545	956,681
16 県支出金	711,179	2,159	713,338
18 寄附金	155,002	5,000	160,002
19 繰入金	637,841	9,774	647,615
20 繰越金	50,000	413,067	463,067
21 諸収入	215,223	15,628	230,851
22 町債	798,600	176,000	974,600
歳入合計	11,298,785	795,829	12,094,614

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	96,104	0	96,104				
2 総務費	2,092,366	543,906	2,636,272	20,699	4,300	10,614	508,293
3 民生費	3,244,889	37,301	3,282,190	△3,215	15,500	△554	25,570
4 衛生費	1,004,448	△3,465	1,000,983	△66		△16,600	13,201
6 農林水産業費	1,288,161	158,235	1,446,396	△1,972	92,600	70,303	△2,696
7 商工費	97,326	2,750	100,076				2,750
8 土木費	1,076,937	47,620	1,124,557		47,100		520
9 消防費	334,163	6,095	340,258		5,800		295
10 教育費	846,294	△5,574	840,720	636	1,100	2,570	△9,880
15 予備費	50,116	8,961	59,077				8,961
歳 出 合 計	11,298,785	795,829	12,094,614	16,082	166,400	66,333	547,014

2 歳 入

(款) 1 町税

(項) 1 町民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 個人	439, 538	861	440, 399	1 現年課税分	804	退職分離分 155 過年度分○普通徴収 649
				2 滞納繰越分	57	滞納繰越分○特別徴収 57
2 法人	112, 528	1, 094	113, 622	1 現年課税分	1, 094	過年度分○法人税割 1, 094
計	552, 066	1, 955	554, 021			

(款) 1 町税

(項) 3 軽自動車税

2 種別割	64, 439	917	65, 356	1 現年課税分	917	現年度分 917
計	68, 291	917	69, 208			

(款) 10 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

1 地方特例交付金	9, 363	△579	8, 784	1 地方特例交付金	△579	地方特例交付金 △579
計	9, 363	△579	8, 784			

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	5, 000, 000	67, 897	5, 067, 897	1 地方交付税	67, 897	普通地方交付税 67, 897
計	5, 000, 000	67, 897	5, 067, 897			

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

3 民生費負担金	24, 562	455	25, 017	1 社会福祉費負担金	455	老人保護措置負担金（滞納繰越分） 455
8 土木費負担金	393, 250	71, 011	464, 261	3 土木費負担金	71, 011	岡山県事業按分分負担金 71, 011
計	418, 191	71, 466	489, 657			

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費国庫負担金	509, 175	18, 035	527, 210	1 児童福祉費負担金	△1, 800	児童入所施設（母子・助産）措置費 △1, 800
				5 自立支援給付費国庫負担金	18, 622	自立支援給付費国庫負担金 18, 622
				6 生活保護費負担金	2, 568	生活保護費負担金 2, 568
				7 社会福祉費負担金	△1, 355	生活困窮者支援等のための地域づくり事業費負担金 △1, 355
計	534, 508	18, 035	552, 543			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 総務費国庫補助金	154, 145	17, 489	171, 634	1 総務管理費補助金	17, 489	空き家対策総合支援事業補助金 4, 094 個人番号カード交付事務費補助金 173 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 9, 093 社会保障・税番号制度システム整備補助金（中間サー ー） 4, 129
3 民生費国庫補助金	64, 168	177	64, 345	1 社会福祉費補助金	△1, 729	地域生活支援事業費等補助金 40 重層的支援体制整備事業交付金 △1, 769
				2 児童福祉費補助金	1, 906	子ども・子育て支援交付金 548 地域少子化対策重点交付金 800 重層的支援体制整備事業交付金（児童） 327 子どもの居場所コーディネーター事業 231
4 衛生費国庫補助金	7, 531	△156	7, 375	1 保健衛生費補助金	△156	マイナンバー情報連携体制整備事業補助金 △156
6 農林水産業費国庫補助金	81, 500	△3, 000	78, 500	1 農業費補助金	△3, 000	新規就農総合支援事業補助金 △3, 000
計	386, 707	14, 510	401, 217			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費県負担金	172,069	△900	171,169	1 児童福祉費負担金	△900	児童入所施設（母子・助産）措置費 △900
計	280,877	△900	279,977			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 総務費県補助金	4,100	1,500	5,600	1 総務費補助金	1,500	支え合う地域づくり応援事業補助金 1,500
3 民生費県補助金	109,740	△195	109,545	1 社会福祉費補助金	△1,996	地域生活支援事業補助金 20 重層的支援体制整備事業交付金 △2,016
				2 児童福祉費補助金	1,771	子ども・子育て支援交付金 712 岡山県保育支援者配置補助事業費補助金 496 重層的支援体制整備事業交付金（児童） 163 岡山県結婚新生活支援パワーアップ事業補助金 400
				4 自立支援給付費補助金	30	難聴児補聴器交付事業費補助金 30
4 衛生費県補助金	11,143	90	11,233	1 衛生費補助金	90	アピアランスケア助成事業補助金 90
6 農林水産業費県補助金	244,313	1,028	245,341	1 農業費補助金	1,719	中山間地域等直接支払事業補助金 1,919 岡山県荒廃農地等利活用促進交付金 △200
				2 林業費補助金	△691	森林整備地域活動支援交付金 △691
計	384,320	2,423	386,743			

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

10 教育費県委託金	2,348	636	2,984	1 教育総務費委託金	636	マネジメント力強化事業 636
計	45,982	636	46,618			

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般寄附金	155,002	5,000	160,002	4 企業版ふるさと納税	5,000	企業版ふるさと納税 5,000
計	155,002	5,000	160,002			

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 基金繰入金	621,903	12,378	634,281	1 基金繰入金（特定財源）	12,378	地域福祉基金繰入金（特財） 1,592 長期振興町づくり基金繰入金（特財） 10,614 町史編さん基金繰入金（特財） 380 畜産振興基金繰入金（特財） △208
計	621,903	12,378	634,281			

(款) 19 繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

3 介護保険特別会計繰入金	15,938	△2,604	13,334	1 介護保険特別会計繰入金	△2,604	介護保険特別会計繰入金（重層的支援体制） △2,604
計	15,938	△2,604	13,334			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	50,000	413,067	463,067	1 繰越金	413,067	純繰越金 413,067
計	50,000	413,067	463,067			

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

5 雑入	195,686	15,628	211,314	1 総務費雑入	2,180	自治協会建物災害共済保険金 2,180
				2 民生費雑入	30,548	その他雑入 3 後期高齢者療養給付費精算金 30,545
				3 衛生費雑入	△16,600	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 △16,600

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				5 農林水産業費雑入	△500	就農促進トータルサポート事業費補助金 △500
計	195,688	15,628	211,316			

(款) 22 町債

(項) 1 町債

1 総務債	122,400	1,300	123,700	1 総務債	1,300	過疎対策事業（ソフト） 1,300
2 企画債	3,700	3,000	6,700	1 企画債	3,000	空き家対策事業 3,000
3 民生債	13,300	15,500	28,800	1 社会福祉債	15,500	デジタル活用推進事業 15,500
6 農林業債	278,000	92,600	370,600	3 防災対策事業債	92,600	自然災害防止事業（農林業施設） 92,600
8 土木債	304,300	56,700	361,000	1 道路橋梁債	56,700	町道新設改良事業 56,700
9 消防債	44,600	5,800	50,400	3 防災基盤整備事業債	5,800	防災情報ネットワーク高度化事業 5,800
10 教育債	8,700	1,100	9,800	2 社会教育施設整備事業債	1,100	児童公園整備事業 1,100
計	798,600	176,000	974,600			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1議会管理費	96, 104	0	96, 104					8旅費	△171	
								13使用料及び賃借料	120	
								18負担金、補助及び交付金	51	
計	96, 104	0	96, 104							

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1総務一般管理費	697,154	5,030	702,184				5,030	1報酬	△11,034	一般職人件費 企業版ふるさと納税	3,530 1,500
								2給料	10,384		
								3職員手当等	4,180		
								12委託料	1,500		
5財産管理費	99,063	489,961	589,024				489,961	13使用料及び賃借料	△39	柵原児童会館管理費 減債基金積立金	△39 490,000
								24積立金	490,000		
6支所及び出張所費	26,857	39	26,896				39	10需用費	45	柵原総合支所経常管理費 公用車経常管理費	138 △99
								11役務費	10		
								26公課費	△16		
7企画費	938,845	48,417	987,262	20,526	4,300	10,614	12,977	1報酬	△8,024	企画経常管理費 企画臨時管理費	21 252

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
								2給料	7,524	かめっち和田北線運行事業 津山・柵原・吉井線共同バス運行 事業 津山・西川線共同バス運行事業 空き家対策事業 美咲町結婚新生活支援事業 移住定住促進事業（定住自立圏事 業） 空き家活用定住促進事業補助金 情報化臨時管理費 重点支援交付金事業 水道補助金	△355 △1,652 1,296 12,856 2,000 55 9,200 15,124 9,620
								3職員手当等	800		
								7報償費	△190		
								8旅費	△330		
								10需用費	178		
								11役務費	581		
								12委託料	45		
								14工事請負費	8,188		
								16公有財産 購入費	3,525		
								17備品購入費	3,806		
								18負担金、補助 及び交付金	32,314		
8交通安全 ・防犯対 策費	6,639	0	6,639					10需用費	△39		
								11役務費	39		
10諸費	10,070	286	10,356				286	7報償費	286	表彰等報奨金	286
計	1,799,038	543,733	2,342,771	20,526	4,300	10,614	508,293				

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1戸籍住民 基本台帳 費	83, 323	173	83, 496	173				12委託料	△1	住民情報電算処理委託 戸籍住民登録事務協議会負担金 社会保障・税番号制度経常管理費	△1
								13使用料及び 賃借料	173		1
								18負担金、補助 及び交付金	1		
計	83, 323	173	83, 496	173							

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉 総務費	570,875	△2,128	568,747	△8,350		△2,604	8,826	1 報酬	△2,788	母子生活支援施設措置費 重層の支援体制整備事業 社会福祉施設等物価高騰対策支援 金交付事業	△2,925 1,351 △554
								2 給料	6,698		
								3 職員手当等	255		
								8 旅費	△155		
								12 委託料	△902		
								13 使用料及び 賃借料	△2,607		
								16 公有財産 購入費	700		
								18 負担金、補助 及び交付金	△404		
								19 扶助費	△3,600		

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
								22償還金、利子及び割引料	675		
2社会福祉施設費	12,371	0	12,371					10需用費	0	三保ふれあい館臨時管理費 加美南ふれあいセンター臨時管理費	70
								11役務費	22		△70
								12委託料	△22		
3老人福祉費	811,611	1,550	813,161			458	1,092	10需用費	30	介護保険会計繰出金（地域支援事業費） 後期高齢者医療事業費	1,520 30
								27繰出金	1,520		
4老人福祉施設費	100,324	1,592	101,916			1,592		10需用費	1,592	あさひが丘施設臨時管理費	1,592
5障害者福祉費	63,356	1,285	64,641	△30			1,315	7報償費	81	身体障害者福祉経常管理費 意思疎通支援事業 国庫支出金精算返還金 難聴児補聴器交付事業 障害者等移動支援事業（重点交付金事業）	26 81 1,295 60 △177
								11役務費	17		
								18負担金、補助及び交付金	△168		
								19扶助費	60		
								22償還金、利子及び割引料	1,295		
計	2,034,612	2,299	2,036,911	△8,380		△554	11,233				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1児童福祉 総務費	662, 548	2, 633	665, 181	2, 597			36	1 報酬	△40, 600	会計年度任用職員人件費	△911
								2 給料	40, 600	子ども第三の居場所事業	462
								3 職員手当等	1, 300	子ども・子育て支援体制整備総合 推進事業	194
								4 共済費	△1, 211	放課後児童健全育成事業	2, 625
								8 旅費	△1, 000	保育対策総合支援事業	47
								12 委託料	3, 087	母子家庭等自立支援教育訓練給付 事業	96
								18 負担金、補助 及び交付金	120	子ども食堂応援事業（重点交付金 事業）	120
								22 償還金、利子 及び割引料	337		
2児童措置 費	335, 724	2, 188	337, 912				2, 188	22 償還金、利子 及び割引料	2, 188	国庫・県支出金精算返還金	2, 188
3児童福祉 施設費	192, 768	18, 070	210, 838		15, 500		2, 570	12 委託料	17, 364	保育園共通経常管理費	688
								13 使用料及び 賃借料	688	保育園共通臨時管理費	17, 364
								22 償還金、利子 及び割引料	18	国庫支出金精算返還金	17
										国・県支出金精算金返還金	1
4ひとり親 家庭福祉 費	5, 238	62	5, 300				62	11 役務費	35	児童扶養手当経常管理費	35
								22 償還金、利子 及び割引料	27	国庫支出金精算金返還金	27

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
計	1, 196, 278	22, 953	1, 219, 231	2, 597	15, 500		4, 856			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1生活保護 総務費	1,749	12,049	13,798				12,049	22償還金、利子 及び割引料	12,049	国庫支出金精算返還金 12,049
2扶助費	12,250	0	12,250	2,568			△2,568			
計	13,999	12,049	26,048	2,568			9,481			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1保健衛生 総務費	181,929	765	182,694	90			675	7報償費	222	乳幼児健康診査費 25
								12委託料	△1,281	在宅当番医制運営委託費 △1,084
								18負担金、補助 及び交付金	1,750	歯科保健事業 74
								22償還金、利子 及び割引料	74	アピアランスケア助成事業 300
2予防費	69,858	△4,305	65,553	△156		△16,600	12,451	11役務費	126	妊婦のための支援給付金事業 1,450
								12委託料	△11,127	疾病予防対策事業費 390
								22償還金、利子 及び割引料	6,696	予防接種事業費 △11,001
										新型コロナウイルスワクチン接種 事業 6,306

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3乳幼児及び児童生徒等医療費	65,906	60	65,966				60	12委託料	60	子ども医療経常管理費 未熟児養育医療費	10 50
4環境衛生費	309,603	15	309,618				15	10需用費	15	墓地公園経常管理費	15
								11役務費	25		
								12委託料	△25		
計	636,026	△3,465	632,561	△66		△16,600	13,201				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

2じん芥処理費	110,944	0	110,944					11役務費	5	
								12委託料	△5	
計	337,376	0	337,376							

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

2農業総務費	110,812	△600	110,212				△600	12委託料	△600	農業総務臨時管理費	△600
3農業振興費	243,132	△3,728	239,404	△1,281		△500	△1,947	1報酬	143	中山間地域等直接支払事業	925
								10需用費	△9	6次産業化導入事業	△315
								11役務費	174	新規就農総合支援事業	△3,000
								12委託料	50	就農促進トータルサポート事業	△1,000
										荒廃農地再生・活用事業	△400
										みち停あさひ経常管理費	62

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
								13使用料及び賃借料	314		
								18負担金、補助及び交付金	△4,400		
4畜産業費	2,642	△208	2,434			△208		11役務費	△3	畜産農家飼料価格高騰対策事業	△208
								18負担金、補助及び交付金	△205		
6防災対策事業費	626,135	163,700	789,835		92,600	71,011	89	12委託料	13,700	自然災害防止事業（農業施設）	163,700
								14工事請負費	54,900		
								17備品購入費	95,000		
								21補償、補填及び賠償金	100		
計	1,235,077	159,164	1,394,241	△1,281	92,600	70,303	△2,458				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

2 林業振興費	40,006	△929	39,077	△691			△238	10 需用費	△10	森林整備地域活動支援交付金事業 △929
								11 役務費	△9	
								18 負担金、補助及び交付金	△910	
計	53,084	△929	52,155	△691			△238			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2商工振興費	24,788	2,750	27,538				2,750	12委託料	2,750	企業誘致事業2,750
計	97,326	2,750	100,076				2,750			

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

1土木総務費	26,380	0	26,380					12委託料	4,000	
								14工事請負費	△4,000	
計	26,380	0	26,380							

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

3道路新設改良費	244,700	47,120	291,820		47,100		20	12委託料	28,310	過疎対策事業 56,700 辺地対策事業 (A) △11,600 辺地対策事業 (D) 2,020
								14工事請負費	6,810	
								16公有財産購入費	15,000	
								21補償、補填及び賠償金	△3,000	
計	522,480	47,120	569,600		47,100		20			

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

1公園費	998	500	1,498				500	10需用費	500	公園臨時管理費 500
計	998	500	1,498				500			

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3消防施設費	61, 439	221	61, 660				221	10需用費	△985	消防機具庫経常管理費 防火水槽臨時管理費 防火水槽維持補修費	221
							11役務費	86	158		
							12委託料	2, 062	△158		
							14工事請負費	△2, 000			
							18負担金、補助及び交付金	1, 058			
4防災対策費	13, 807	5, 874	19, 681		5, 800		74	17備品購入費	5, 874	防災情報通信設備整備事業	5, 874
計	334, 163	6, 095	340, 258		5, 800		295				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2事務局費	142,944	△408	142,536	636			△1,044	1 報酬	△70	会計年度任用職員人件費 事務局臨時管理費
								4 共済費	△1,045	
								8 旅費	630	
								13 使用料及び賃借料	27	
								18 負担金、補助及び交付金	50	
計	154,259	△408	153,851	636			△1,044			

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1学校管理費	50,788	1,500	52,288			2,180	△680	10需用費	1,500	小学校共通施設維持補修費	1,500
2教育振興費	140,740	△12,000	128,740				△12,000	1報酬	△10,600	会計年度任用職員人件費	△12,000
								2給料	1,600		
								3職員手当等	△2,777		
								8旅費	△223		
計	191,528	△10,500	181,028			2,180	△12,680				

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

2 教育振興費	60,280	△1,400	58,880				△1,400	1 報酬	△4,000	会計年度任用職員人件費 △1,400
								2 給料	2,600	
								3 職員手当等	20	
								8 旅費	△20	
計	91,500	△1,400	90,100				△1,400			

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	64,441	0	64,441					1 報酬	△30	
								3 職員手当等	△74	
								8 旅費	104	

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
2公民館費	24, 250	400	24, 650				400	10需用費	400	公民館維持補修費	400
3文化財保護費	1, 279	380	1, 659			380		10需用費	380	町史編纂事業	380
4生涯学習推進費	1, 406	0	1, 406			10	△10	10需用費	10		
								11役務費	△10		
6図書館費	51, 015	0	51, 015					1報酬	△8, 560		
								2給料	8, 500		
								3職員手当等	300		
								8旅費	△240		
計	144, 565	780	145, 345			390	390				

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

2体育施設運営費	45,937	5,954	51,891		1,100		4,854	10需用費	224	月の輪プラザ経常管理費 5,954
								12委託料	5,698	
								13使用料及び賃借料	32	
								14工事請負費	△1,111	
								17備品購入費	1,111	

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 共同調理 場運営費	30,736	0	30,736					1 報酬	△10	
								2 給料	10	
								3 職員手当等	70	
								8 旅費	△70	
計	88,605	5,954	94,559		1,100		4,854			

(款) 15 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	50,116	8,961	59,077				8,961			予備費 7,828
計	50,116	8,961	59,077				8,961			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,102	37,669	4,621	42,290	
	議 員	14	41,772	0	12,410 3.10	0	0	0	54,182	10,847	65,029	
	その他の 特 別 職		55,495		0 0.00	0	0	0	55,495	0	55,495	
	計	17	97,267	22,704	20,273 3.025	0	0	7,102	147,346	15,468	162,814	
補正前	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,102	37,669	4,621	42,290	
	議 員	14	41,772	0	12,410 3.10	0	0	0	54,182	10,847	65,029	
	その他の 特 別 職		55,181		0 0.00	0	0	0	55,181	0	55,181	
	計	17	96,953	22,704	20,273 3.025	0	0	7,102	147,032	15,468	162,500	
比 較	長 等	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特 別 職	0	314	0	0	0	0	0	314	0	314	
	計	0	314	0	0	0	0	0	314	0	314	

2. 一般職
(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補正後		248,116	979,574	698,595	1,926,285	368,876	2,295,161		
補正前		334,003	901,658	694,521	1,930,182	371,132	2,301,314		
比 較	0	△ 85,887	77,916	4,074	△ 3,897	△ 2,256	△ 6,153		

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職手当 組 合 (千円)
	補正後	33,722	19,908	16,183	27,434	46,212	250,068	205,541	95,272
	補正前	30,312	19,908	16,183	24,880	45,222	251,068	207,541	95,272
	比較	3,410	0	0	2,554	990	△ 1,000	△ 2,000	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
	補正後	2,529	300	426	1,000
	補正前	2,529	300	306	1,000
	比較	0	0	120	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	203		783,785	534,657	1,318,442	277,211	1,595,653		
補正前	203		779,946	531,127	1,311,073	277,211	1,588,284		
比 較	0	0	3,839	3,530	7,369	0	7,369		

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職手当 組 合 (千円)
	補正後	33,722	19,908	16,183	21,109	38,485	176,652	145,048	79,295
	補正前	30,312	19,908	16,183	21,109	38,485	176,652	145,048	79,295
	比較	3,410	0	0	0	0	0	0	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
	補正後	2,529	300	426	1,000
	補正前	2,529	300	306	1,000
	比較	0	0	120	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後		248,116	195,789	163,938	607,843	91,665	699,508	
補正前		334,003	121,712	163,394	619,109	93,921	713,030	
比 較	0	△ 85,887	74,077	544	△ 11,266	△ 2,256	△ 13,522	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職手当 組 合 (千円)
	補正後				6,325	7,727	73,416	60,493	15,977
	補正前				3,771	6,737	74,416	62,493	15,977
	比較	0	0	0	2,554	990	△ 1,000	△ 2,000	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
	補正後				
	補正前				
	比較	0	0	0	0

美 咲 町 み さ き ネ ッ ト
事 業 特 別 会 計

議案第 103 号

令和7年度 美咲町みさきネット事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町のみさきネット事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,244千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ459,511千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰越金		1	6,244	6,245
	1 繰越金	1	6,244	6,245
歳 入 合 計		453,267	6,244	459,511

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事業費		249,128	0	249,128
	1 事業費	249,128	0	249,128
4 予備費		1,002	6,244	7,246
	1 予備費	1,002	6,244	7,246
歳 出 合 計		453,267	6,244	459,511

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰越金	1	6,244	6,245
歳 入 合 計	453,267	6,244	459,511

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 事業費	249,128	0	249,128				
4 予備費	1,002	6,244	7,246				6,244
歳 出 合 計	453,267	6,244	459,511				6,244

2 歳 入

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	6,244	6,245	1 繰越金	6,244	前年度繰越金 6,244
計	1	6,244	6,245			

3 歳 出

(款) i 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 運営費	249,128	0	249,128					12 委託料	9,638	
								17 備品購入費	△9,638	
計	249,128	0	249,128							

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1,002	6,244	7,246				6,244			予備費 6,244
計	1,002	6,244	7,246				6,244			

美咲町津山・柵原・吉井線共同
バス運行事業特別会計

議案第 104 号

令和7年度 美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,341千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 分担金及び負担金		17,891	△2,541	15,350
	2 負担金	17,891	△2,541	15,350
6 繰越金		600	200	800
	1 繰越金	600	200	800
歳 入 合 計		24,593	△2,341	22,252

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事業費		19,849	△2,541	17,308
	1 事業費	19,849	△2,541	17,308
4 予備費		867	200	1,067
	1 予備費	867	200	1,067
歳 出 合 計		24,593	△2,341	22,252

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金	17,891	△2,541	15,350
6 繰越金	600	200	800
歳入合計	24,593	△2,341	22,252

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	その他
1 事業費	19,849	△2,541	17,308			△2,541
4 予備費	867	200	1,067			200
歳出合計	24,593	△2,341	22,252			△2,541

2 歳 入

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負担金	17,891	△2,541	15,350	1 バス運行事業負担金	△2,541	バス運行事業負担金 △2,541
計	17,891	△2,541	15,350			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	600	200	800	1 繰越金	200	前年度繰越金 200
計	600	200	800			

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 営業費用	19,849	△ 2,541	17,308			△ 2,541		12 委託料	△ 2,541	事業経常管理費	△ 2,541
計	19,849	△ 2,541	17,308			△ 2,541					

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	867	200	1,067				200			予備費 200
計	867	200	1,067				200			

美咲町津山・西川線共同 バス運行事業特別会計

議案第 105 号

令和7年度 美咲町津山・西川線共同バス運行事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の津山・西川線共同バス運行事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,741千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,521千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 分担金及び負担金		15,378	2,541	17,919
	2 負担金	15,378	2,541	17,919
6 繰越金		600	200	800
	1 繰越金	600	200	800
歳 入 合 計		19,780	2,741	22,521

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 バス運営事業費		17,240	2,541	19,781
	1 バス運営事業費	17,240	2,541	19,781
4 予備費		870	200	1,070
	1 予備費	870	200	1,070
歳 出 合 計		19,780	2,741	22,521

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 分担金及び負担金	15,378	2,541	17,919
6 繰越金	600	200	800
歳 入 合 計	19,780	2,741	22,521

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 バス運営事業費	17,240	2,541	19,781			2,541	
4 予備費	870	200	1,070				200
歳 出 合 計	19,780	2,741	22,521			2,541	200

2 歳 入

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負担金	15,378	2,541	17,919	1 バス運行事業負担金	2,541	バス運行事業負担金 2,541
計	15,378	2,541	17,919			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	600	200	800	1 繰越金	200	前年度繰越金 200
計	600	200	800			

3 歳 出

(款) 1 バス運営事業費

(項) 1 バス運営事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 バス運営 事業費	17,240	2,541	19,781			2,541		12 委託料	2,541	事業運営経常管理費	2,541
計	17,240	2,541	19,781			2,541					

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	870	200	1,070				200			予備費 200
計	870	200	1,070				200			

美 咲 町 国 民 健 康 保 険
事 業 特 別 会 計

議案第 106 号

令和7年度 美咲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,943千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,636,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金		0	8,932	8,932
	2 国庫補助金	0	8,932	8,932
7 繰入金		180,038	3,000	183,038
	2 基金繰入金	42,000	3,000	45,000
8 繰越金		1	31,011	31,012
	1 繰越金	1	31,011	31,012
歳 入 合 計		1,593,824	42,943	1,636,767

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		29,119	8,932	38,051
	1 総務管理費	27,990	8,932	36,922
3 国民健康保険事業費納付金		323,655	5,773	329,428
	2 医療給付費分	228,922	3,495	232,417
	3 後期高齢者支援金等分	71,913	1,938	73,851
	4 介護納付金分	22,787	340	23,127
9 基金積立金		268	11,015	11,283
	1 基金積立金	268	11,015	11,283
11 諸支出金		4,305	5,223	9,528
	1 償還金及び還付加算金	1,305	5,223	6,528
12 予備費		987	12,000	12,987
	1 予備費	987	12,000	12,987
歳 出 合 計		1,593,824	42,943	1,636,767

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金	0	8,932	8,932
7 繰入金	180,038	3,000	183,038
8 繰越金	1	31,011	31,012
歳 入 合 計	1,593,824	42,943	1,636,767

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	29,119	8,932	38,051	8,932			
3 国民健康保険事業費納付金	323,655	5,773	329,428				5,773
9 基金積立金	268	11,015	11,283				11,015
11 諸支出金	4,305	5,223	9,528				5,223
12 予備費	987	12,000	12,987				12,000
歳 出 合 計	1,593,824	42,943	1,636,767	8,932			34,011

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 国民健康保険制度 関係業務事業費補 助金	0	8,932	8,932	1 国民健康保険制度 関係業務事業費補 助金	8,932	国民健康保険制度関係業務事業費補助金 8,932
計	0	8,932	8,932			

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	42,000	3,000	45,000	1 基金繰入金	3,000	基金繰入金 3,000
計	42,000	3,000	45,000			

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	31,011	31,012	1 繰越金	31,011	前年度繰越金 31,011
計	1	31,011	31,012			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	25,458	8,932	34,390	8,932				12 委託料	8,932	一般管理臨時管理費	8,932
計	27,990	8,932	36,922	8,932							

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	228,922	3,495	232,417				3,495	18 負担金、補助及び交付金	3,495	一般被保険者医療給付費分 3,495
計	228,922	3,495	232,417				3,495			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	71,913	1,938	73,851				1,938	18 負担金、補助及び交付金	1,938	一般被保険者後期高齢者支援金等分 1,938
計	71,913	1,938	73,851				1,938			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 4 介護納付金分

1 介護納付金分	22,787	340	23,127				340	18 負担金、補助及び交付金	340	介護納付金分 340
計	22,787	340	23,127				340			

(款) 9 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 財政調整 基金積立 金	268	11,015	11,283				11,015	24 積立金	11,015	財政調整基金積立金 11,015
計	268	11,015	11,283				11,015			

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

11 療養給付 費等交付 金償還金	1	5,223	5,224				5,223	22 償還金、利子 及び割引料	5,223	療養給付費等交付金償還金 5,223
計	1,305	5,223	6,528				5,223			

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	987	12,000	12,987				12,000			予備費 12,000
計	987	12,000	12,987				12,000			

美咲町介護保険事業特別会計

議案第 107 号

令和7年度 美咲町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132,666千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,531,755千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 国庫支出金		616,071	3,041	619,112
	2 国庫補助金	204,189	3,041	207,230
5 支払基金交付金		624,361	2,713	627,074
	1 支払基金交付金	624,361	2,713	627,074
6 県支出金		330,887	1,520	332,407
	3 県補助金	6,251	1,520	7,771
10 繰入金		453,436	1,520	454,956
	1 一般会計繰入金	365,512	1,520	367,032
11 繰越金		1	123,872	123,873
	1 繰越金	1	123,872	123,873
歳 入 合 計		2,399,089	132,666	2,531,755

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地域支援事業費		63,634	9,002	72,636
	1 介護予防事業費	8,972	283	9,255
	2 包括的支援事業・任意事業費	3,005	240	3,245
	3 包括的支援事業費（社会保障充 実分）	2,331	794	3,125
	4 介護予防・日常生活支援サービ ス事業費	33,388	10,289	43,677
	5 繰出金	15,938	△2,604	13,334
6 基金積立金		274	62,000	62,274
	1 基金積立金	274	62,000	62,274
8 諸支出金		501	50,297	50,798
	1 償還金及び還付加算金	501	50,297	50,798
10 予備費		9,529	11,367	20,896
	1 予備費	9,529	11,367	20,896
歳 出 合 計		2,399,089	132,666	2,531,755

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
美咲町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務	令和8年度	3,630

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 国庫支出金	616,071	3,041	619,112
5 支払基金交付金	624,361	2,713	627,074
6 県支出金	330,887	1,520	332,407
10 繰入金	453,436	1,520	454,956
11 繰越金	1	123,872	123,873
歳 入 合 計	2,399,089	132,666	2,531,755

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 地域支援事業費	63,634	9,002	72,636	745		257	8,000
6 基金積立金	274	62,000	62,274				62,000
8 諸支出金	501	50,297	50,798				50,297
10 予備費	9,529	11,367	20,896				11,367
歳出合計	2,399,089	132,666	2,531,755	745		257	131,664

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 地域支援事業交付金	12,503	3,041	15,544	1 現年度分	3,041	介護予防事業交付金 包括の支援事業・任意事業交付金
						2,643 398
計	204,189	3,041	207,230			

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

2 地域支援事業交付金	12,485	2,713	15,198	1 現年度分	2,713	介護予防事業交付金
						2,713
計	624,361	2,713	627,074			

(款) 6 県支出金

(項) 3 県補助金

1 地域支援事業交付金	6,251	1,520	7,771	1 現年度分	1,520	介護予防事業交付金 包括の支援事業・任意事業交付金
						1,321 199
計	6,251	1,520	7,771			

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

3 地域支援事業繰入金	6,251	1,520	7,771	1 現年度分	1,520	介護予防事業繰入金 包括の支援事業・任意事業繰入金
						1,321 199
計	365,512	1,520	367,032			

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	123,872	123,873	1 繰越金	123,872	前年度繰越金
						123,872
計	1	123,872	123,873			

3 歳 出

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6 一般介護 予防事業 費	8,922	283	9,205	194		207	△118	7 報償費	210	一般介護予防事業費 283
								10 需用費	30	
								11 役務費	43	
計	8,972	283	9,255	194		207	△118			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

5 任意事業 費	2,856	240	3,096	54			186	12 委託料	240	任意事業費 240
計	3,005	240	3,245	54			186			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業費（社会保障充実分）

1 在宅医療・ 介護連 携推進事 業	442	794	1,236	459		153	182	13 使用料及び 賃借料	794	在宅医療・介護連携推進事業 794
計	2,331	794	3,125	459		153	182			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

2 第1号通 所事業	25,011	0	25,011			△2	2	11 役務費	50	
								18 負担金、補助 及び交付金	△50	

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 介護予防 ケアマネ ジメント 事業費	2,775	10,189	12,964				10,189	12 委託料	10,189	介護予防ケアマネジメント事業費 10,189
8 高額医療 合算介護 予防サー ビス費相 当事業等	0	100	100	38		40	22	18 負担金、補助 及び交付金	100	高額医療合算介護予防サービス費 100
計	33,388	10,289	43,677	38		38	10,213			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 5 繰出金

1 重層的支 援体制整 備事業保 険料繰出 金	15,938	△2,604	13,334			△141	△2,463	27 繰出金	△2,604	重層的支援体制整備事業保険料繰 出金 △2,604
計	15,938	△2,604	13,334			△141	△2,463			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 介護給付 費準備基 金積立金	274	62,000	62,274				62,000	24 積立金	62,000	介護給付費準備基金積立金 62,000
計	274	62,000	62,274				62,000			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 償還金	1	50, 297	50, 298				50, 297	22 償還金、利子及び割引料	50, 297	返還金 50, 297
計	501	50, 297	50, 798				50, 297			

(款) 10 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	9,529	11,367	20,896				11,367			予備費 11,367
計	9,529	11,367	20,896				11,367			

久米郡介護認定審査
事業特別会計

議案第 108 号

令和7年度 久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,529千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		1	3	4
	1 繰越金	1	3	4
歳 入 合 計		8,526	3	8,529

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 予備費		1	3	4
	1 予備費	1	3	4
歳 出 合 計		8,526	3	8,529

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金	1	3	4
歳 入 合 計	8,526	3	8,529

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 予備費	1	3	4				3
歳 出 合 計	8,526	3	8,529				3

2 歳 入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	3	4	1 繰越金	3	前年度繰越金 3
計	1	3	4			

3 歳 出

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	1	3	4				3		予備費	3
計	1	3	4				3			

美 咲 町 国 民 健 康 保 険
診 療 所 事 業 特 別 会 計

議案第 109 号

令和7年度 美咲町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,066千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,953千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰越金		1	1,066	1,067
	1 繰越金	1	1,066	1,067
歳 入 合 計		18,887	1,066	19,953

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		1,000	1,066	2,066
	1 予備費	1,000	1,066	2,066
歳 出 合 計		18,887	1,066	19,953

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰越金	1	1,066	1,067
歳 入 合 計	18,887	1,066	19,953

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 予備費	1,000	1,066	2,066				1,066
歳 出 合 計	18,887	1,066	19,953				1,066

2 歳 入

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	1,066	1,067	1 繰越金	1,066	前年度繰越金 1,066
計	1	1,066	1,067			

3 歳 出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	1,000	1,066	2,066				1,066		予備費	1,066
計	1,000	1,066	2,066				1,066			

美 咲 町 後 期 高 齢 者
医 療 特 別 会 計

議案第 110 号

令和7年度 美咲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277,286千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰越金		1,000	1,878	2,878
	1 繰越金	1,000	1,878	2,878
7 国庫支出金		0	4,818	4,818
	2 国庫補助金	0	4,818	4,818
歳 入 合 計		270,590	6,696	277,286

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		3,946	4,818	8,764
	1 総務管理費	3,349	4,818	8,167
4 予備費		821	1,878	2,699
	1 予備費	821	1,878	2,699
歳 出 合 計		270,590	6,696	277,286

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰越金	1,000	1,878	2,878
7 国庫支出金	0	4,818	4,818
歳 入 合 計	270,590	6,696	277,286

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	3,946	4,818	8,764	4,818			
4 予備費	821	1,878	2,699				1,878
歳 出 合 計	270,590	6,696	277,286	4,818			1,878

2 歳 入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1,000	1,878	2,878	1 繰越金	1,878	前年度繰越金 1,878
計	1,000	1,878	2,878			

(款) 7 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	0	4,818	4,818	1 後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	4,818	後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金 4,818
計	0	4,818	4,818			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	3,349	4,818	8,167	4,818				12 委託料	4,818	一般管理臨時管理費	4,818
計	3,349	4,818	8,167	4,818							

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	821	1,878	2,699				1,878			予備費 1,878
計	821	1,878	2,699				1,878			

美咲町倭文西財産区特別会計

議案第 111 号

令和7年度 美咲町倭文西財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度美咲町の倭文西財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,412千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,084千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰越金		9,496	△1,412	8,084
	1 繰越金	9,496	△1,412	8,084
歳 入 合 計		9,496	△1,412	8,084

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 予備費		5,714	△1,412	4,302
	1 予備費	5,714	△1,412	4,302
歳 出 合 計		9,496	△1,412	8,084

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	9,496	△1,412	8,084
歳入合計	9,496	△1,412	8,084

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予備費	5,714	△1,412	4,302				△1,412
歳出合計	9,496	△1,412	8,084				△1,412

2 歳 入

(款) 1 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	9,496	△1,412	8,084	1 前年度繰越金	△1,412	前年度繰越金 △1,412
計	9,496	△1,412	8,084			

3 歳 出

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	5,714	△1,412	4,302				△1,412		予備費	△1,412
計	5,714	△1,412	4,302				△1,412			

令和 7 年 度

美咲町水道事業会計補正予算書
(第 1 号)

美 咲 町

目 次

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第1号)	1頁
令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第1号)実施計画	2頁
令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第1号)内訳書	4頁

議第112号

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第 1 号)

(総則)
第 1 条 令和7年度美咲町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)
第 2 条 令和7年度美咲町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第 1 款	水 道 事 業 収 益	572,706 千円	0 千円	572,706 千円
第 1 項	営 業 収 益	302,892 千円	△ 9,510 千円	293,382 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	269,814 千円	9,510 千円	279,324 千円

(資本的収入及び支出)
第 3 条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支 出		
第 4 款	資 本 的 支 出	259,324 千円	0 千円	259,324 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	50,909 千円	△ 2,874 千円	48,035 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	206,415 千円	2,874 千円	209,289 千円

(他会計からの補助金)
第 4 条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「65,379千円」を「74,889千円」に改める。

令和7年9月1日

美 咲 町 長 青 野 高 陽

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第 1 号)実施計画

水 道 事 業 収 益 及 び 費 用

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
水 道 事 業 収 益			572,706	0	572,706	
	営 業 収 益		302,892	△ 9,510	293,382	
		給 水 収 益	298,200	△ 9,510	288,690	重点支援交付金事業に係る水道基本料金減免分
	営 業 外 収 益		269,814	9,510	279,324	
		他 会 計 補 助 金	65,379	9,510	74,889	重点支援交付金事業に係る一般会計補助金

資 本 的 収 入 及 び 支 出

(単位：千円)

支 出

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
資 本 的 支 出			259,324	0	259,324	
	建 設 改 良 費		50,909	△ 2,874	48,035	
		水道施設整備費	50,909	△ 2,874	48,035	施設修繕費の減少
	企 業 債 償 還 金		206,415	2,874	209,289	
		企 業 債 償 還 金	206,415	2,874	209,289	企業債償還金の増加

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第 1 号)内訳書

水 道 事 業 収 益 及 び 費 用

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
水 道 事 業 収 益			572,706	0	572,706			
	営 業 収 益		302,892	△ 9,510	293,382			
		給 水 収 益	298,200	△ 9,510	288,690	水道料金	△ 9,510	重点支援交付金事業に係る料金減免
	営 業 外 収 益		269,814	9,510	279,324			
		他 会 計 補 助 金	65,379	9,510	74,889	他会計補助金	9,510	重点支援交付金事業に係る一般会計補助金

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
資 本 的 支 出			259,324	0	259,324			
	建 設 改 良 費		50,909	△ 2,874	48,035			
		水道施設整備費	50,909	△ 2,874	48,035	施設修繕費	△ 2,874	施設修繕費の減少
	企 業 債 償 還 金		206,415	2,874	209,289			
		企 業 債 償 還 金	206,415	2,874	209,289	建設改良費等の 財源に充てるため の企業債	2,874	企業債償還金の増加

令和 7 年 度

美 咲 町 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 書
(第 1 号)

美 咲 町

目 次

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第1号)	1頁
令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画	2頁
令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第1号)内訳書	3頁

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第 1 号)

(総則)

美 1 条 令和7年度美咲町下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第 2 条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第 1 款 資 本 的 収 入		84,727 千円	700 千円	85,427 千円
第 1 項 企 業 債		21,400 千円	700 千円	22,100 千円
		支 出		
第 1 款 資 本 的 支 出		332,545 千円	700 千円	333,245 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		57,056 千円	700 千円	57,756 千円

(企業債)

第 3 条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
起 債 の 目 的		限度額	限度額	限度額
特定環境保全公共下水 道 事 業		21,400 千円	700 千円	22,100 千円

令和7年9月1日
美 咲 町 長 青野 高陽

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第 1 号)実施計画

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
資 本 的 収 入			84,727	700	85,427	
	企 業 債		21,400	700	22,100	
		企 業 債	21,400	700	22,100	津山広域下水道事業建設負担金額減額に伴う下水道債減額 下水道管路建設改良事業費増加に伴う下水道債の増加

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
資 本 的 支 出			332,545	700	333,245	
	建 設 改 良 費		57,056	700	57,756	
		管 路 建 設 改 良 費	10,400	4,448	14,848	下水道管路建設改良事業費の増加
		その他建設改良費	11,059	△ 3,748	7,311	津山広域下水道事業建設負担金の減額

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第 1 号)内訳書

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
資 本 的 収 入			84,727	700	85,427			
	企 業 債		21,400	700	22,100			
		企 業 債	21,400	700	22,100	企業債	22,100	津山広域下水道事業建設負担金額減額に伴う下水道債減額 下水道管路建設改良事業費増加に伴う下水道債の増加

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
資 本 的 支 出			332,545	700	333,245			
	建 設 改 良 費		57,056	700	57,756			
		管 路 建 設 改 良 費	10,400	4,448	14,848	工事請負費	14,648	下水道管路建設改良事業費の増加
		その他建設改良費	11,059	△ 3,748	7,311	負担金	7,311	津山広域下水道事業建設負担金の減額

議案第 1 1 4 号

令和 6 年度美咲町歳入歳出決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

令和 6 年度美咲町歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 6 年度美咲町歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

記

1 令和 6 年度美咲町歳入歳出決算書

- (1) 美咲町一般会計
- (2) 美咲町みさきネット事業特別会計
- (3) 美咲町住宅新築資金等貸付事業特別会計
- (4) 美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計
- (5) 美咲町津山・西川線共同バス運行事業特別会計
- (6) 美咲町旭川ダム沿線バス運行事業特別会計
- (7) 美咲町国民健康保険事業特別会計
- (8) 美咲町介護保険事業特別会計
- (9) 久米郡介護認定審査事業特別会計
- (10) 美咲町国民健康保険診療所事業特別会計
- (11) 久米郡障害支援区分認定審査事業特別会計
- (12) 美咲町後期高齢者医療特別会計
- (13) 美咲町用地取得造成事業特別会計
- (14) 美咲町倭文西財産区特別会計

議案第 1 1 5 号

令和 6 年度美咲町水道事業会計決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

令和 6 年度美咲町水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 6 年度美咲町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

記

- 1 令和 6 年度美咲町水道事業会計決算書

議案第 1 1 6 号

令和 6 年度美咲町下水道事業会計決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

令和 6 年度美咲町下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 6 年度美咲町下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

記

1 令和 6 年度美咲町下水道事業会計決算書

議案第 1 1 7 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 3 7 年法律第 8 8 号）第 3 条第 8 項の規定に基づき、別紙のとおり辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するものとする。

記

大山辺地（策定）

中 辺 地（策定）

提案理由

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため。

総合整備計画(案)

久米郡美咲町大山辺地

辺地の人口 111人

面積 4.4km²

1. 辺地の概要

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

大山 地区

(2) 地域の中心の位置

美咲町江与味2808番地2

(3) 辺地度点数

170点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

大山辺地は、標高250m～300mの山腹に集落が点在し、少ない耕地と恵まれない自然条件の中で、零細な農業経営により生計を維持しており、公共交通機関の利用が非常に困難な地域であることから、公共的施設の整備が必要とされている。

町道大山本線については、江与味地区の中心部と当該辺地間を結ぶほか、県道江与味上河内線とを結ぶ主要生活道路の一つであるため、地域住民の生活環境の向上のため整備が必要である。

町道長迫峠イキリ谷線については、大山地区の中心部と大山西地区とを結ぶ主要生活路線の一つであるにもかかわらず未舗装状態のため、地域住民の生活環境向上のため整備が必要である。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和11年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道大山本線改良舗装事業	美咲町	126,513		126,513	126,300
合 計		126,513	0	126,513	126,300

総合整備計画(案)

久米郡美咲町中辺地

辺地の人口 136人

面積 12.2km²

1. 辺地の概要

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

美咲町中

(2) 地域の中心の位置

美咲町中3048番地

(3) 辺地度点数

218点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

中辺地は、標高350m～500mの山腹に集落が点在し、少ない耕地と恵まれない自然条件の中で、零細な農業経営により生計を維持しており、公共交通機関の利用が非常に困難な地域であり、幅員が狭く急勾配で急傾斜の箇所もあり、公共的施設の整備が急務となっている。

町道当地線については、中地区中心部と当該辺地間を結ぶほか、主要地方道落合建部線から当該地区を南北に縦断する主要路線「林道小谷線」へ接続する主要生活道路であるため、地域住民の生活環境の向上のため整備が必要である。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和11年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道当地線改良舗装事業	美咲町	70,000		70,000	70,000
合 計		70,000	0	70,000	70,000

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

上記の諮問を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 美咲町原田 1 4 7 4 番地 2

氏 名 池 上 佳 苗
昭和 33 年 9 月 29 日生

提案理由

令和 7 年 12 月 31 日をもって、委員任期が満了となるため。

履 歴 書

住 所 美咲町原田 1 4 7 4 番地 2

氏 名 いけ池 がみ上 か佳 なえ苗

生 年 月 日 昭和 3 3 年 9 月 2 9 日

学 歴

昭和 5 4 年 3 月 岡山県立短期大学卒業

経 歴

令和 3 年 4 月 美咲警察署管内地域安全推進委員
 令和 3 年 6 月 美咲町情報公開・個人情報保護審議会委員
 令和 5 年 1 月 美咲町人権擁護委員
 現在に至る

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

上記の諮問を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 美咲町錦織1912番地1

氏 名 杉 本 八 重 美
昭和31年10月16日生

提案理由

令和7年12月31日をもって、委員任期が満了となるため。

履 歴 書

住 所 美咲町錦織 1 9 1 2 番地 1

氏 名 すぎ杉 もと本 や八 え重 み美

生 年 月 日 昭和 3 1 年 1 0 月 1 6 日

学 歴

昭和 5 0 年 3 月 岡山県立福渡高等学校卒業

経 歴

令和 2 年 1 月 美咲町人権擁護委員
令和 5 年 3 月 特定非営利活動法人美咲ももたろうクラブ
現在に至る

諮問第3号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

上記の諮問を提出する。

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 美咲町藤田上488番地2

氏 名 山 下 一 巳
昭和32年9月18日生

提案理由

令和7年12月31日をもって、委員任期が満了となるため。

履 歴 書

住 所 美咲町藤田上488番地2

氏 名 やま した かず み
山 下 一 巳

生 年 月 日 昭和32年9月18日

学 歴

昭和51年 3月 岡山県立津山工業高等学校卒業

経 歴

平成30年 4月 株式会社近藤組勤務
令和 5年 1月 美咲町人権擁護委員
現在に至る

報告第4号

第36期株式会社美咲物産経営状況の報告について

令和7年9月1日

美咲町長 青 野 高 陽

第36期株式会社美咲物産経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、第36期株式会社美咲物産の経営状況を報告する。

第 36 期定時株主総会

日 時 令和 7 年 5 月 26 日(月)午前 10 時より

場 所 美咲町役場 202 会議室

株 式 会 社 美 咲 物 産

第 36 期定時株主総会議事次第

1. 開会

2. 社長挨拶

3. 町長挨拶

4. 議長選出

5. 議案

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算報告について

第 3 号議案 令和 6 年度部門別収支決算報告について

第 4 号議案 会計監査報告について

第 5 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について

第 6 号議案 令和 7 年度収支予算（案）について

6. その他

7. 閉会

株式会社 美咲物産株主名簿

(令和7年5月26日現在)

株主氏名	美 咲 町 長	青 野 高 陽
住所	岡山県久米郡美咲町原田2144-1番地	
種類及び口数	一口 1万円 800口	
取得年月日	平成20年2月20日(最終増資日)	

株主氏名	晴れの国岡山農業協同組合代表理事組合長	内 藤 敏 男
住所	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	
種類及び口数	一口 1万円 190口	
取得年月日	平成14年3月26日	

株主氏名	久米郡商工会会長	福 島 一 壽
住所	岡山県久米郡美咲町原田1757番地8	
種類及び口数	一口 1万円 5口	
取得年月日	平成2年9月29日	

株主氏名	久米郡森林組合代表理事組合長	森 谷 豊
住所	岡山県久米郡美咲町原田3111番地3	
種類及び口数	一口 1万円 5口	
取得年月日	平成2年9月29日	

株式会社 美咲物産
監査役 森谷 豊

比 較 決 算 報 告 書

第 36 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

株式会社 美咲物産

比較貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 期	前 期	対 前 期 増 減	対前期比
				%
【流 動 資 産】	【 10,040,114】	【 15,211,380】	【 △5,171,266】	【 66.0】
現 金	429,224	455,880	△26,656	94.1
小 口 現 金	4,356		4,356	
普 通 預 金	6,250,618	11,913,889	△5,663,271	52.4
商 品	1,669,894	1,507,054	162,840	110.8
貯 蔵 品	26,656	94,376	△67,720	28.2
立 替 金		58,740	△58,740	
未 収 入 金	1,648,476	1,170,551	477,925	140.8
預 託 金	10,890	10,890	0	100.0
【固 定 資 産】	【 18,754,534】	【 20,136,539】	【 △1,382,005】	【 93.1】
[有 形 固 定 資 産]	[18,753,534]	[20,135,539]	[△1,382,005]	[93.1]
建 物	12,854,201	13,471,262	△617,061	95.4
建 物 附 属 設 備	4,176,380	4,176,380	0	100.0
車 両 運 搬 具	105,819	105,819	0	100.0
工 具 器 具 備 品	1,617,134	2,382,078	△764,944	67.8
[投資その他の資産]	[1,000]	[1,000]	[0]	[100.0]
出 資 金	1,000	1,000	0	100.0
【繰 延 資 産】	【 1,125,200】	【 1,687,800】	【 △562,600】	【 66.6】
繰 延 資 産	1,125,200	1,687,800	△562,600	66.6
資 産 合 計	29,919,848	37,035,719	△7,115,871	80.7
【流 動 負 債】	【 6,566,866】	【 8,803,435】	【 △2,236,569】	【 74.5】
未 払 金	4,223,992	6,146,030	△1,922,038	68.7
未 払 法 人 税 等	71,000	71,000	0	100.0
預 り 金	307,474	388,505	△81,031	79.1
未 払 消 費 税 等	1,964,400	2,197,900	△233,500	89.3
【固 定 負 債】	【 30,000,000】	【 30,000,000】	【 0】	【 100.0】
長 期 借 入 金	30,000,000	30,000,000	0	100.0
負 債 合 計	36,566,866	38,803,435	△2,236,569	94.2
【株 主 資 本】	【 △6,647,018】	【 △1,767,716】	【 △4,879,302】	【 376.0】
[資 本 金]	[10,000,000]	[10,000,000]	[0]	[100.0]
[利 益 剰 余 金]	[△16,647,018]	[△11,767,716]	[△4,879,302]	[141.4]
(その他利益剰余金)	(△16,647,018)	(△11,767,716)	(△4,879,302)	(141.4)
繰越利益剰余金	△16,647,018	△11,767,716	△4,879,302	141.4
純 資 産 合 計	△6,647,018	△1,767,716	△4,879,302	376.0
負債・純資産合計	29,919,848	37,035,719	△7,115,871	80.7

比較損益計算書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

(単位：円)

科 目	当 期	前 期	対 前 期 増 減	対前期比
				%
【総 売 上 高】	【 73,524,424】	【 93,194,095】	【 △19,669,671】	【 78.8】
売 上 高	42,267,603	35,654,426	6,613,177	118.5
受託事業収入	31,256,821	57,545,182	△26,288,361	54.3
売 上 値 引		5,513	△5,513	
【売 上 原 価】	【 9,900,746】	【 9,554,421】	【 346,325】	【 103.6】
期首商品棚卸高	1,485,314	2,315,270	△829,956	64.1
仕 入 高	2,215,926	2,589,608	△373,682	85.5
材 料 仕 入	7,391,915	6,156,597	1,235,318	120.0
材 料 消 耗 品	477,485		477,485	
期末商品棚卸高	1,669,894	1,507,054	162,840	110.8
売 上 総 利 益	63,623,678	83,639,674	△20,015,996	76.0
【販売費及び一般管理費】	【 69,231,502】	【 90,664,986】	【 △21,433,484】	【 76.3】
給 料 手 当	31,461,209	33,642,905	△2,181,696	93.5
賞 与 手 当	2,443,000		2,443,000	
雑 給	341,716	2,775,121	△2,433,405	12.3
法 定 福 利 費	4,381,511	4,230,352	151,159	103.5
福 利 厚 生 費	243,417	68,730	174,687	354.1
広 告 宣 伝 費	441,030	230,219	210,811	191.5
運 賃	106,469	293,494	△187,025	36.2
旅 費 交 通 費		132,595	△132,595	
燃 料 費	1,673,708	1,598,878	74,830	104.6
通 信 費	523,817	481,962	41,855	108.6
水 道 光 熱 費	4,451,865	3,945,644	506,221	112.8
租 税 公 課	117,395	122,275	△4,880	96.0
交 際 費	397,721	47,624	350,097	835.1
消 耗 品 費	1,760,091	3,010,218	△1,250,127	58.4
事 務 用 品 費	64,687		64,687	
賃 借 料	405,185	460,527	△55,342	87.9
修 繕 費	89,973	78,402	11,571	114.7
保 険 料	601,724	571,485	30,239	105.2
支 払 手 数 料	1,573,169	1,004,162	569,007	156.6
減 価 償 却 費	1,510,005	1,510,003	2	100.0
リ ー ス 料	1,087,265	889,820	197,445	122.1
諸 会 費	70,050	80,605	△10,555	86.9
新 聞 図 書 費	86,688	80,206	6,482	108.0
外 注 費	12,889,041	33,847,780	△20,958,739	38.0

(単位：円)

科 目	当 期	前 期	対 前 期 増 減	対前期比
				%
寄 付 金	12,000	14,000	△2,000	85.7
研 修 費	54,140		54,140	
車 両 費	569,126	504,485	64,641	112.8
下 水 使 用 料	314,650	277,350	37,300	113.4
繰 延 償 却	562,600	562,600	0	100.0
雑 費	998,250	203,544	794,706	490.4
営業利益（損失）	△5,607,824	△7,025,312	1,417,488	79.8
【営 業 外 収 益】	【 1,002,553】	【 2,961,834】	【 △1,959,281】	【 33.8】
受 取 利 息	8,507	247	8,260	3444.1
受 取 配 当 金		12	△12	
雑 収 入	994,046	2,961,575	△1,967,529	33.5
【営 業 外 費 用】	【 201,733】	【 182,459】	【 19,274】	【 110.5】
支 払 利 息	179,993	182,459	△2,466	98.6
雑 損 失	21,740		21,740	
経常利益（損失）	△4,807,004	△4,245,937	△561,067	113.2
税引前当期純利益（損失）	△4,807,004	△4,245,937	△561,067	113.2
法人税、住民税及び事業税	72,298	71,032	1,266	101.7
当期純利益（損失）	△4,879,302	△4,316,969	△562,333	113.0

株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日 (単位：円)

	株主資本									純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000,000						△11,767,716	△11,767,716		△1,767,716	△1,767,716
当期変動額											
当期純損失							△4,879,302	△4,879,302		△4,879,302	△4,879,302
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△4,879,302	△4,879,302	-	△4,879,302	△4,879,302
当期末残高	10,000,000						△16,647,018	△16,647,018		△6,647,018	△6,647,018

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日 (単位：円)

	株主資本									純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000,000						△7,450,747	△7,450,747		2,549,253	2,549,253
当期変動額											
当期純損失							△4,316,969	△4,316,969		△4,316,969	△4,316,969
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△4,316,969	△4,316,969	-	△4,316,969	△4,316,969
当期末残高	10,000,000						△11,767,716	△11,767,716		△1,767,716	△1,767,716

個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しています。

(4) リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用処理しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,799,383円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

前期末株式数（発行済株式）	1,000株
当期増加株式数（発行済株式）	0株
当期減少株式数（発行済株式）	0株
当期末株式数（発行済株式）	1,000株

株式会社 美咲物産会計監査報告書

別紙、第36期決算報告書及び通帳等の諸書類を監査の結果
適法正確に処理されている事を認めます。

令和7年5月22日

株式会社 美咲物産

監査役

森 谷 豊 

報告第 5 号

令和 6 年度一般財団法人美咲町農業公社経営状況の報告について

令和 7 年 9 月 1 日

美咲町長 青 野 高 陽

令和 6 年度一般財団法人美咲町農業公社経営状況の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 6 年度一般財団法人美咲町農業公社の経営状況を報告する。

令和6年度事業報告書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

【一般財団法人 美咲町農業公社】

1. 事業の概要

本年度も事業計画における基本方針に基づき、従前と同様、農業従事者の高齢化及び後継者不足や耕作放棄地の増加等の課題に対応するため、美咲町、晴れの国岡山農協、関係機関の支援、協力を受けながら美咲町全域で農作業の受委託事業及び椎茸菌床生産製造事業等に取り組んだ。本年度における実施状況は以下のとおりである。

2. 主な事業経過

日 ～ 期 間	内 容
4月 1日 ～ 3月 31日	花苗入坑
1日 ～ 3月 31日	味噌・酒類・ブルーベリー酢入坑
1日 ～ 3月 31日	椎茸菌床製造
1日 ～ 3月 21日	堆肥運搬作業
2日 ～ 3月 17日	草刈作業
8日	坑道見学対応(旭地区南公民館 20名)
12日 ～ 3月 26日	耕起作業
17日 ～ 4月 22日	黄ニラ栽培農家巡回指導
5月 2日	坑道見学対応(旭学園生徒・教職員 44名)
3日 ～ 6月 20日	田植作業
4日 ～ 6月 12日	代掻作業
16日	柵原学園3年生施設見学(農機具倉庫他)
29日	令和5年度末監査
6月 3日	第1回理事会
19日	坑道見学対応(国家公務員 4名)
25日	第1回評議員会
27日	美咲町農業再生協議会総会出席(理事長)
7月 3日	第1回農業公社運営に係るワーキンググループ会議
9日	黄ニラ栽培農家巡回指導
19日 ～ 8月 24日	防除作業
30日	菌床栽培農家巡回指導
8月 6日	第2回農業公社運営に係るワーキンググループ会議
20日	坑道見学対応(美咲町教育委員会 5名)
9月 2日 ～ 10月 18日	稲刈作業
10月 15日 ～ 3月 31日	芋類入坑
11月 3日 ～ 3月 21日	ニラ株入坑

日 ～ 期 間	内 容
12月 2日	菌床栽培農家巡回指導
4日	坑道見学対応(柵原学園3年生 39名)
10日	認定農業者・認定新規就農者認定審査会出席(理事長)
18日	菌床種菌検査(林野庁 2名)
令和7年	
1月 17日	坑道黄ニラ撮影対応(RSKプロビジョン【岡山県教育庁DVD用】)
28日	美咲町地域計画検討委員会出席(理事長)
31日	美咲町農業再生協議会推進会議出席(理事長)
2月 10日	認定農業者・認定新規就農者認定審査会出席(理事長)
14日	第3回農業公社運営に係るワーキンググループ会議
20日	農産・担い手関係事業等に係る担当者会議(オンライン)
3月 11日	第4回農業公社運営に係るワーキンググループ会議
19日	第2回理事会

2. 組織の概況

(1) 役員

(人)

区 分	前年度末	本年度就任(新規)	本年度辞任・退任	本年度末	備 考
役 員					
理 事	6	0	0	6	
監 事	2	0	0	2	
評 議 員	6	0	0	6	
計	14	0	0	14	

※ 理事定数・・・5名以上7名以内、 監事定数・・・2名以内、 評議員定数・・・5名以上7名以内

(2) 職員

(人)

区 分	前年度末	本年度採用・出向	本年度異動・退職等	本年度末
農協からの派遣	2	0	0	2
公社職員	1	0	0	1
計	3	0	0	3

(3) 出 捐 金【基本財産】

(千円)

区 分	前年度末残高	当 期	本年度末残高
美咲町	70,000	0	70,000
晴れの国岡山農協	30,000	0	30,000
計	100,000	0	100,000

(4) 固定資産

【有形固定資産】

(円)

区 分	前期繰越高(A)	当期増加額(B) 当期減少額(C)	本年度末残高(D) (A)+(B)-(C)	減価償却累計高(E) (内当期減価償却高)	残存価格 (D)-(E)
機械装置	25,403,913	921,819 1,062,005	25,263,727	19,497,271 1,432,926	5,766,456
車両運搬具	7,301,874	0 0	7,301,874	5,552,315 807,485	1,749,559
器具備品	2,813,424	0 253,760	2,559,664	2,470,429 18,425	89,235
計	35,519,211	921,819 1,315,765	35,125,265	27,520,015 2,258,836	7,605,250

【投資その他資産】

(円)

区 分	前年度末残高(A)	当期増加額(B) 当期減少額(C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C)	備 考
出資金	100,000	1,000 0	101,000	晴れの国岡山農協 100,000円 農産物直売所やさい畑 1,000円

3. 事業の実施状況

(1) 農作業受委託事業

高齢農家等の労働負担や設備投資経費を減らすために、耕起、代掻、田植、防除、稲刈等を中心に本年度も水稲基幹作業を希望する農家に部分受託を行った。
受託面積は、前年比で作業別にみると代掻作業は増加、防除作業はほぼ横這い、田植、稲刈、耕起作業は減少し、稲刈作業の減少幅は2.7haと特に大きかった。米作りを止めた農家も増えており、全体的に受託面積は減少傾向にある。

作 業 名	委託農家数 (戸)	面 積 (a)	筆 数 (筆)
代掻作業	16	380.1	42
	内再委託 6	内再委託 135.6	内再委託 16
田植作業	57	1,480.0	158
	内再委託 2	内再委託 51.7	内再委託 9
稲刈作業	68	1,774.2	190
	内再委託 3	内再委託 78.8	内再委託 9
耕起作業	18	362.4	32
	内再委託 0	内再委託 0.0	内再委託 0
防除作業	112	6,476.8	635
	内再委託 112	内再委託 6,476.8	内再委託 635

※防除作業・・・JA再委託(全面積)

地域別内訳

【柵原地域】

作 業 名	委託農家数 (戸)	面 積 (a)	筆 数 (筆)
代掻作業	16	380.1	42
	内再委託 6	内再委託 135.6	内再委託 16
田植作業	53	1,343.2	145
	内再委託 1	内再委託 19.7	内再委託 6
稲刈作業	61	1,445.0	162
	内再委託 1	内再委託 34.7	内再委託 2
耕起作業	18	362.4	32
	内再委託 0	内再委託 0.0	内再委託 0
防除作業	88	5,257.5	513
	内再委託 88	内再委託 5,257.5	内再委託 513

※防除作業・・・JA再委託(全面積)

【中央地域】

作 業 名	委託農家数 (戸)	面 積 (a)	筆 数 (筆)
田植作業	2	70.3	7
	内再委託 0	内再委託 0.0	内再委託 0
稲刈作業	6	297.1	23
	内再委託 1	内再委託 12.0	内再委託 2

【町外利用】

作 業 名	委託農家数 (戸)	面 積 (a)	筆 数 (筆)
田植作業	2	66.5	6
	内再委託 1	内再委託 32.0	内再委託 3
稲刈作業	1	32.1	5
	内再委託 1	内再委託 32.1	内再委託 5
防除作業	24	1,219.3	122
	内再委託 24	内再委託 1,219.3	内再委託 122

(2) 椎茸菌床生産製造事業

美咲町の特産品である椎茸の菌床を生産し、農協を通じて販売した。本年度は雑菌が少なく良質の菌床が生産できた。次年度も良品の菌床を製造し、生産者並びに生産量を増やすよう、町内全域に推進していきたい。

《本年度生産》

	本 年 度 生 産 数 (個)	販 売 可 能 (個)	販 売 数	棚卸数	雑菌数 (個)	補償分 (個)	農業公社 使用数 (個)
			(個)	(個)			
椎茸菌床	12,375	11,519	6,523	4,996	230	0	626
					雑菌率 1.86%		

《令和5年度在庫分》

	前 年 度 在 庫 数 (個)	販 売 数 (個)	雑菌数 (個)	補償分 (個)	農業公社 使用数 (個)
椎茸菌床	4,964	4,177	113	300	374
			雑菌率 2.28%		

(3) 坑道農業の推進に関する事業

年間を通じて温度、湿度がほぼ一定である坑道を利用して黄ニラの遮光栽培、芋類・酒類の貯蔵、野菜や花苗の育苗等での利用を推進し、町内はもとより、県内の市町村からの利用があった。本年度も芋の利用が大幅に増加した。

坑 道 農 業 利 用 状 況			主な利用者
育 苗	花 苗	27 万本	吉備中央町、倉敷市、町内他
	ニ ラ 苗	2.1 万本	JA黄ニラ生産部会
貯 蔵	芋 類(薩摩芋・台湾芋・生姜芋他)	15.6 t	町内、津山市、美作市、奈義町他
	吉備よし 873本・焼酎他 414本	1,287 本	赤磐市(利守酒造)・岡山市(鳥城ビクセル)
	味 噌	32 樽	北和気加工クラブ
	ブルーベリー酢	101 樽	真庭市(聖一級設計施工㈱)
裁 培	黄 ニ ラ	330 コンテナ	町内、赤磐市、農業公社
培 養	菌床椎茸	1,000 個	農業公社

貸借対照表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般財団法人 美咲町農業公社 (単位:円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
流動資産			
① 現金預金	7,617,114		
② 印紙証紙	200		
③ 未収金	2,227,815		
④ 前払費用	21,340		
⑤ 棚卸資産	2,089,933		
流動資産合計		11,956,402	
固定資産			
① 基本財産	100,000,000		
② 機械装置	25,263,727		
③ 車両運搬具	7,301,874		
④ 器具備品	2,559,664		
⑤ 減価償却累計額	▲ 27,520,015		
⑥ 出資金	101,000		
固定資産合計		107,706,250	
資産合計			119,662,652
II. 負債の部			
流動負債			
① 未払金	2,842,550		
② 未払消費税	108,400		
③ 未払法人税	71,000		
③ 預り金	31,465		
流動負債合計		3,053,415	
負債合計			3,053,415
III. 正味財産の部			
一般正味財産	116,609,237		
一般正味財産合計		116,609,237	
正味財産合計			116,609,237
負債及び正味財産合計			119,662,652

財 産 目 録

令和 7年 3月31日現在

一般財団法人 美咲町農業公社 (単位: 円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
定期預金		
晴れの国岡山農協 柵原支店	4,522,000	
普通預金		
晴れの国岡山農協 柵原支店	3,010,824	
中国銀行周匝支店	84,290	7,617,114
印紙証紙		
収入印紙	200	200
未収金		
職員給与助成【第4上半期分】(美咲町)	1,757,500	
菌床ブロック代	70,000	
茸類・黄ニラ販売代金	68,723	
施設利用料【花苗】	139,373	
施設利用料【手類】	90,684	
農作業受託料【耕起】・委託分事務手数料【草刈】	60,230	
預金利息	41,305	2,227,815
前払費用		
会計ソフトリース料	21,340	21,340
棚卸資産		
菌床ブロック【一次培養】	1,306,204	
菌床資材	432,418	
除草剤	223,145	
茸類・黄ニラ出荷用資材	15,664	
坑道植物用蛍光灯	5,840	
軽油・ガソリン・混合油	45,702	
灯油【菌床施設用】	60,960	2,089,933
流動資産合計		11,956,402
2. 固定資産		
基本財産積立預金		
晴れの国岡山農協 柵原支店	100,000,000	100,000,000
機械装置		
田植機5条(RG5X)	762,524	
田植機5条(YR5J)	1,818,182	
田植機4条(SPU45P)	416,667	
コンバイン3条(AJ330)	2,080,952	
コンバイン4条(AE439XJU)	5,000,000	
コンバイン4条(YH462A)	7,550,000	
トラクター(EG330)	1,498,286	
自走式草刈機	576,364	
菌床用ミキサー	774,200	
高圧殺菌釜バーナー一式	204,000	
菌床施設用温風機	345,455	
ガス給湯機	495,238	
高圧殺菌釜	1,604,000	
オープン	730,000	
架台ホイロ	395,238	
菌床自動接種機	258,288	
菌床接種室用冷凍室外機	473,333	
菌床培養室用冷凍室外機	281,000	25,263,727
機械装置減価償却累計額	▲ 19,497,271	▲ 19,497,271
車両運搬具		
イスズエルフ(1トン車)	892,500	
三菱キャリアカー(2トン車)	1,276,190	

科 目	金 額	
スズキエブリイ(軽四輪)	837,819	
三菱キャンター(2トン車)	75,237	
電動運搬台車	182,700	
三菱キャンターセルフローダー(4トン車)	4,037,428	7,301,874
車両運搬具減価償却累計額	▲ 5,552,315	▲ 5,552,315
器具備品		
テレビ	433,000	
菌床運搬用台車	183,750	
赤外線水分計	10	
NECノートパソコン機器一式	141,524	
冷凍冷蔵庫	204,762	
高圧洗浄機	309,000	
NECデスクトップパソコン機器一式	180,952	
低温米貯蔵庫	150,476	
ユニアデックスパソコン	266,000	
防球ネット	275,000	
ユニアデックスノートパソコン	265,000	
ユニアデックスパソコン	150,190	2,559,664
器具備品減価償却累計額	▲ 2,470,429	▲ 2,470,429
出資金		
晴れの国岡山農協	100,000	
柵原農産物直売所やさい畑	1,000	101,000
固定資産合計		107,706,250
資 産 合 計		119,662,652
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
令和6年度分出向職員人件費(晴れの国岡山農協)	2,419,320	
菌床施設ミキサー修理代	103,118	
菌床施設電気代(3月分)	64,619	
菌床用資材材料代	86,900	
フォークリフト点検料	49,137	
賃金(3月分)	59,411	
会計ソフトサポートサービス料(3月分)	12,543	
軽油・ガソリン代(3月分)	20,291	
農産物販売手数料	10,264	
コピー機カウント料	8,247	
草刈作業再委託料(3月分)	8,700	2,842,550
未払消費税	108,400	108,400
未払法人税	71,000	71,000
預り金		
源泉所得税	7,417	
年末調整還付金	-20,000	
雇用保険料	29,648	
住民税	14,400	31,465
流動負債合計		3,053,415
負 債 合 計		3,053,415
正 味 財 産		116,609,237
負債及び正味財産合計		119,662,652

令和6年度 正味財産増減計算書

一般財団法人 美咲町農業公社 (単位: 円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	41,516	2,093	39,423	
基本財産利息収入	41,516	2,093	39,423	
事業収益	13,695,376	14,163,704	▲ 468,328	
農作業受託事業収入	9,739,186	10,307,179	▲ 567,993	
農作業受託料収入	9,710,709	10,273,895	▲ 563,186	
農作業事務手数料	28,477	33,284	▲ 4,807	
坑道農業及び農産物販売事業収入	3,956,190	3,856,525	99,665	
坑道貸付収入	493,672	534,933	▲ 41,261	
農産物販売収入	3,462,518	3,321,592	140,926	
農地利用集積円滑化事業収入	0	0	0	
都市と農村との交流事業	0	0	0	
施設利用料収入	0	0	0	
指定管理事業収入	0	0	0	
受取補助金等	8,802,000	11,784,000	▲ 2,982,000	
美咲町補助金	7,030,000	10,041,000	▲ 3,011,000	
農協補助金	1,772,000	1,743,000	29,000	
その他補助金	0	0	0	
受取負担金	1,363,337	1,417,649	▲ 54,312	
坑道施設経費負担金	1,344,912	1,399,219	▲ 54,307	
受取賃貸料	18,425	18,430	▲ 5	
雑収益	1,239,827	125,866	1,113,961	
受取利息	2,046	39	2,007	
雑収入	1,237,781	125,827	1,111,954	
経常収益計	25,142,056	27,493,312	▲ 2,351,256	
(2) 経常費用				
事業費	23,178,027	24,391,070	▲ 1,213,043	
給料手当	3,181,540	2,725,792	455,748	
賞与手当	950,542	935,321	15,221	
給与負担金支出	2,379,515	5,706,872	▲ 3,327,357	
臨時雇賃金	921,978	918,597	3,381	
法定福利費	660,606	678,075	▲ 17,469	
厚生費	4,252	6,161	▲ 1,909	
委託費	1,774,041	1,828,805	▲ 54,764	
販売費用	1,870,920	1,807,431	63,489	
賃借料	145,500	47,500	98,000	
イベント費用	0	0	0	
諸材料費	1,249,070	1,135,741	113,329	
旅費交通費	10,904	10,624	280	
会議費	0	0	0	
通信費	106,543	141,827	▲ 35,284	
印刷・消耗品費	130,171	28,226	101,945	
図書研修費	0	0	0	
租税公課	286,482	272,091	14,391	
施設管理費	168,850	168,850	0	
保険料	476,086	463,153	12,933	
燃料費	355,039	330,850	24,189	
水道光熱費	3,789,377	3,810,288	▲ 20,911	
減価償却費	2,258,836	2,263,671	▲ 4,835	
広告宣伝費	0	0	0	
業務委託費	0	0	0	
保守修繕費	2,427,753	1,104,735	1,323,018	
雑費	30,022	6,460	23,562	
支払寄付金	0	0	0	
支払利息	0	0	0	

科 目	本年度決算額	前年度決算額	増 減	備 考
管理費	3,395,365	3,484,216	▲ 88,851	
支払利息	0	0	0	
役員手当	156,900	193,600	▲ 36,700	
給料手当	1,034,479	1,005,551	28,928	
賞与手当	375,178	351,229	23,949	
給与負担金支出	128,224	334,928	▲ 206,704	
臨時雇賃金	8,022	10,653	▲ 2,631	
法定福利費	467,097	455,736	11,361	
厚生費	4,590	4,590	0	
旅費交通費	0	0	0	
会議費	1,811	1,752	59	
通信費	49,500	48,926	574	
印刷・消耗品費	9,628	4,497	5,131	
図書研修費	7,766	7,638	128	
租税公課	13,850	20,660	▲ 6,810	
施設管理費	788,146	791,310	▲ 3,164	
保険料	70,756	52,320	18,436	
燃料費	58,728	77,256	▲ 18,528	
水道光熱費	0	0	0	
減価償却費	0	15,646	▲ 15,646	
広告宣伝費	0	0	0	
業務委託費	0	0	0	
保守修繕費	47,420	0	47,420	
雑費	173,270	107,924	65,346	
賃借料	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
経常費用計	26,573,392	27,875,286	▲ 1,301,894	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,431,336	▲ 381,974	▲ 1,049,362	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 1,431,336	▲ 381,974	▲ 1,049,362	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除去損	5	5	0	
固定資産圧縮損	0	0	0	
雑損失	0	561	▲ 561	
経常外費用計	5	566	▲ 561	
当期経常外増減額	▲ 5	▲ 566	561	
他会計振替額				
法人税・住民税及び事業税	71,702	71,320	382	
当期一般正味財産増減額	▲ 1,503,043	▲ 453,860	▲ 1,049,183	
一般正味財産期首残高	118,112,280	118,566,140	▲ 453,860	
一般正味財産期末残高	116,609,237	118,112,280	▲ 1,503,043	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	116,609,237	118,112,280	▲ 1,503,043	

令和6年度正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

一般財団法人 美咲町農業公社 (単位: 円)

科 目	実施事業等会計	その他会計				法人会計	内部取引控除	合 計	
	経1	他1	他2	他3	小 計				
	坑道農業の推進及び特産物の販売促進に関する事	農作業受委託事業	農地利用集積円滑化事業に関する事業	都市と農村の交流推進に関する事業					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	41,516	0	41,516	
基本財産利息収入	0	0	0	0	0	41,516	0	41,516	
事業収益	3,956,190	9,739,186	0	0	13,695,376	0	0	13,695,376	
農作業受託事業収入	0	9,739,186	0	0	9,739,186	0	0	9,739,186	
農作業受託料収入	0	9,710,709	0	0	9,710,709	0	0	9,710,709	
農作業事務手数料	0	28,477	0	0	28,477	0	0	28,477	
坑道農業及び農産物販売事業収入	3,956,190	0	0	0	3,956,190	0	0	3,956,190	
坑道貸付収入	493,672	0	0	0	493,672	0	0	493,672	
農産物販売収入	3,462,518	0	0	0	3,462,518	0	0	3,462,518	
農地利用集積円滑化事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市と農村との交流事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設利用料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	0	4,975,257	0	0	4,975,257	3,826,743	0	8,802,000	
美咲町補助金	0	4,409,989	0	0	4,409,989	2,620,011	0	7,030,000	
農協補助金	0	565,268	0	0	565,268	1,206,732	0	1,772,000	
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取負担金	1,073,310	0	0	18,425	1,091,735	271,602	0	1,363,337	
坑道施設経費負担金	1,073,310	0	0	0	1,073,310	271,602	0	1,344,912	
受取賃貸料	0	0	0	18,425	18,425	0	0	18,425	
雑収益	54,472	1,153,027	0	0	1,207,499	32,328	0	1,239,827	
受取利息	0	0	0	0	0	2,046	0	2,046	
雑収入	54,472	1,153,027	0	0	1,207,499	30,282	0	1,237,781	
経常収益計	5,083,972	15,867,470	0	18,425	20,969,867	4,172,189	0	25,142,056	

科 目	実施事業等会計	その他会計				法人会計	内部取引控除	合 計	
	継1	他1	他2	他3	小 計				
	坑道農業の推進及び特産物の販売促進に関する事業	農作業受委託事業	農地利用集積円滑化事業に関する事業	都市と農村の交流推進に関する事業					
(2)経常費用									
事業費	10,542,608	12,616,994	0	18,425	23,178,027		0	23,178,027	
給料手当	1,523,561	1,657,979	0	0	3,181,540		0	3,181,540	
賞与手当	487,866	462,676	0	0	950,542		0	950,542	
給与負担金支出	1,565,161	814,354	0	0	2,379,515		0	2,379,515	
臨時雇賃金	253,806	668,172	0	0	921,978		0	921,978	
法定福利費	335,410	325,196	0	0	660,606		0	660,606	
厚生費	0	4,252	0	0	4,252		0	4,252	
委託費	0	1,774,041	0	0	1,774,041		0	1,774,041	
販売費用	1,870,920	0	0	0	1,870,920		0	1,870,920	
賃借料	15,000	130,500	0	0	145,500		0	145,500	
イベント費用	0	0	0	0	0		0	0	
諸材料費	0	1,249,070	0	0	1,249,070		0	1,249,070	
旅費交通費	10,904	0	0	0	10,904		0	10,904	
会議費	0	0	0	0	0		0	0	
通信費	10,603	95,940	0	0	106,543		0	106,543	
印刷・消耗品費	3,344	126,827	0	0	130,171		0	130,171	
図書研修費	0	0	0	0	0		0	0	
租税公課	32,057	254,425	0	0	286,482		0	286,482	
施設管理費	168,850	0	0	0	168,850		0	168,850	
保険料	69,720	406,366	0	0	476,086		0	476,086	
燃料費	44,561	310,478	0	0	355,039		0	355,039	
水道光熱費	3,767,040	22,337	0	0	3,789,377		0	3,789,377	
減価償却費	10,856	2,229,555	0	18,425	2,258,836		0	2,258,836	
広告宣伝費	0	0	0	0	0		0	0	
業務委託費	0	0	0	0	0		0	0	
保守修繕費	353,158	2,074,595	0	0	2,427,753		0	2,427,753	
雑費	19,791	10,231	0	0	30,022		0	30,022	
支払寄付金	0	0	0	0	0		0	0	
支払利息	0	0	0	0	0		0	0	

科 目	実施事業等会計	その他会計				法人会計	内部取引控除	合 計	
	継1	他1	他2	他3	小 計				
	坑道農業の 推進及び特産 物の販売促 進に関する事	農作業受委 託事業	農地利用集 積円滑化事 業に関する事 業	都市と農村の 交流推進に関 する事業					
管理費						3,395,365	0	3,395,365	
支払利息						0	0	0	
役員手当						156,900	0	156,900	
給料手当						1,034,479	0	1,034,479	
賞与手当						375,178	0	375,178	
給与負担金支出						128,224	0	128,224	
臨時雇賃金						8,022	0	8,022	
法定福利費						467,097	0	467,097	
厚生費						4,590	0	4,590	
旅費交通費						0	0	0	
会議費						1,811	0	1,811	
通信費						49,500	0	49,500	
印刷・消耗品費						9,628	0	9,628	
図書研修費						7,766	0	7,766	
租税公課						13,850	0	13,850	
施設管理費						788,146	0	788,146	
保険料						70,756	0	70,756	
燃料費						58,728	0	58,728	
水道光熱費						0	0	0	
減価償却費						0	0	0	
広告宣伝費						0	0	0	
業務委託費						0	0	0	
保守修繕費						47,420		47,420	
雑費						173,270		173,270	
賃借料						0		0	
支払寄付金						0		0	
経常費用計	10,542,608	12,616,994	0	18,425	23,178,027	3,395,365	0	26,573,392	

科 目	実施事業等会計	その他会計				法人会計	内部取引控除	合 計	
	継1	他1	他2	他3	小 計				
	坑道農業の 推進及び特産 物の販売促 進に関する事	農作業受委 託事業	農地利用集 積円滑化事 業に関する事 業	都市と農村の 交流推進に關 する事業					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,458,636	3,250,476	0	0	△ 2,208,160	776,824	0	△ 1,431,336	
基本財産評価損益等					0			0	
特定資産評価損益等					0			0	
投資有価証券評価損益等					0			0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 5,458,636	3,250,476	0	0	△ 2,208,160	776,824	0	△ 1,431,336	
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用									
固定資産除却損	1	4	0	0	5	0	0	5	
固定資産圧縮損	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	1	4	0	0	5	0	0	5	
当期経常外増減額	△ 1	△ 4	0	0	△ 5	0	0	△ 5	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	71,702	0	71,702	
当期一般正味財産増減額	△ 5,458,637	3,250,472	0	0	△ 2,208,165	705,122	0	△ 1,503,043	
一般正味財産期首残高								118,112,280	
一般正味財産期末残高								116,609,237	
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額								0	
指定正味財産期首残高								0	
指定正味財産期末残高								0	
Ⅲ 正味財産期末残高								116,609,237	

財務諸表に対する注記(令和6年度)

一般財団法人 美咲町農業公社

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(機械装置・車両運搬具・器具備品)……定額法又は旧定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

・消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前年度末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	100,000,000	0	0	100,000,000

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額		差引当期末残高
			内当期償却額	
機械装置	25,263,727	19,497,271	1,432,926	5,766,456
車両運搬具	7,301,874	5,552,315	807,485	1,749,559
器具備品	2,559,664	2,470,429	18,425	89,235
合 計	35,125,265	27,520,015	2,258,836	7,605,250

附 属 明 細 書(令和6年度)

附属明細書(基本財産及び特定資産の明細)は、「財務諸表に対する注記」の2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載してあるため省略する。

監査報告書

一般財団法人 美咲町農業公社

理事長 最上 忠 様

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における一般財団法人美咲町農業公社の業務及び財産状況について、監査を実施いたしましたので、次のとおり報告いたします。

記

1、 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る事業報告書、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討いたしました。

2、 監査実施日 令和7年5月28日

3、 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書類並びに財産目録の監査結果

法人の採用する会計処理手続きは、公益会計基準に準拠し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

令和7年5月28日

監 事

久松 勝美

監 事

福山 辰成